

函南町誌

中卷





函南町誌

中卷

題
字

函南町長
中村博夫

町 章



昭和44年6月18日制定

丸は平和を示し、垂直、水平線は厳しさを物語るもので、いつも活動は厳しさを伴う。これを和でつないで一字の中に明るい町を表現した。

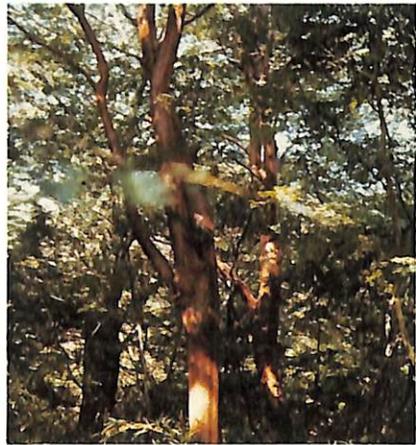
町 の 花



ハコネザクラ

ハコネザクラは、富士から箱根にかけての山地に多く自生しているマメザクラの別名である。4月頃小さい花が咲き、非常にかれんで、郷土に適しており、育成も容易であるので町制施行10周年を記念して、昭和48年4月1日、町の花に制定された。

町 の 木



ヒメシャラ

ヒメシャラは、夏にツバキに似た白い花が咲くツバキ科の落葉喬木である。樹皮がなめらかなのでサルスベリと間違えられることがあり、サルタ、サルナメリとも呼ばれる。幹は赤黄色で枝が細く赤かっ色をおび多数の小枝にわかれている。

当町箱根原生林の代表的な樹木であり町制施行10周年を記念して、昭和48年4月1日、町の木に制定された。

函南町民憲章

わたくしたちは、箱根の南、秀麗富士に見守られる緑ゆたかな函南町の町民です。

町民としての誇りと自覚をもち、この憲章を定めます。

1. 自然を愛し、より美しいまちをつくります。
1. 文化の向上につとめ、心ゆたかなまちをつくります。
1. 人とのふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。
1. 心身を鍛え、健康で明るいまちをつくります。
1. 創意と工夫で、活力のあるまちをつくります。



発刊のことば

町制二十周年を記念して、『函南町誌』中巻が刊行されることは、まことに御同慶に堪えません。

特に上巻が刊行されてから十年の歳月を閲しているだけに、町民にとつても、待望の町誌発刊かと思われます。

先に、「後世に残したい文化財五十選」を選定し、すぐれた文化遺産を、後の世に伝えたいと願ったのも、すぐれた文化財の散逸を恐れたからに他なりません。

また、函南町の誇る箱根峠の原生林——禁伐林の緑の美しさに象徴されるように、美しい、心の和む、豊かな町づくりを、町民一人一人に考えていただこうと、初めて町民憲章を決定、発表させていただきました。

今や函南町は、めざましい躍進を続け、人口も三万人を越え、急激な都市化が進ん

であります。美しい緑と、きれいな水に恵まれた自然環境のもと、調和のとれた文化都市へと着実に発展しつつある活力ある町でもあります。

今後更に「明るく、住みよい、豊かな町」として発展していくためにも、町の歴史を知ることが極めて意義深いものがあります。

知ることは、愛することの第一歩であります。一人でも多くの町民が、この『函南町誌』を、時に応じて繙かれ、町史への理解を深め、心の糧にされることを念願してやみません。

最後に、編集に当たられた編集委員・執筆委員の皆さまに、心から深い敬意と感謝の意を表し、発刊のことばといたします。

昭和五十九年三月二十四日

函南町長

中村博夫

函南町誌(中巻) 目次

第四章 産業經濟の發展…………… 1

一、農業の發展…………… 1

(一) 農業の歩み…………… 1

はじめに……………	1
馬坂の開拓……………	2
開墾と入植……………	5
耕地整理事業……………	7
農業技術の發展……………	12
農地改革……………	15
供出制度から稲作轉換へ……………	19
蔬菜・園芸作物……………	23
茶の生産……………	27
養蚕……………	28
農業関係の団体……………	34
農業の推移……………	37
農業と立地条件……………	39
農業の現況……………	40
酪農の沿革と現況……………	44
沿革……………	44
酪農の先覚者……………	44
牛馬の競り市……………	47
獣医伝習所と田方農林学校……………	48
搾乳と牛乳販売……………	48
丹那の牛乳道路……………	49

第五章 交通・通信の發達…………… 72

一、道路の整備と開設…………… 72

(一) 明治以前の道路……………	72
古道……………	72
駅の始まり……………	73
東海道 箱根越え……………	73
鎌倉時代の古道……………	75
菲山往還……………	76

乳牛の品種改良…………… 49

畜産共進会…………… 53

乳価の変遷…………… 56

函南東部農協の市乳加工販売…………… 58

自給飼料…………… 58

乳牛頭数の変遷と乳量…………… 59

町有原種牛…………… 61

制度その他…………… 63

函南町酪農の将来…………… 66

三、養豚と養鶏…………… 67

養豚…………… 67

養鶏…………… 68

四、林業…………… 69

乏しい林産資源…………… 69

五、水産業…………… 70

養殖漁業の發展…………… 71

二、交通機関の発達

三島往還	77
日金道	77
小田原への道	78
信仰の道	79
田代から箱根へ	79
改修された道路	80
国道一号線(東海道)	80
下田街道	81
熱海街道	81
沼津・原木往還	82
県道畑毛・大場線	83
県道函南停車場・反射炉線	84
県道清水函南線	84
県道御園・伊豆仁田線	84
県道田原野・函南停車場線	85
皆畑道路から牛乳道路へ	85
牛乳道路から田原野線へ	86
桑原道路	86
お山道	86
上沢道路	87
新しい道路	87
県道箱根峠熱海線	87
伊豆スカイライン	87
下田バイパス	89
伊豆中央道路	89
有料熱函道路	89
林道谷下線	91
林道箱根山線	92

三、通信の発達

乗り物の移りかわり	93
丹那トンネルと函南駅	94
伊豆箱根鉄道	102
バス路線	104
タクシー	106
自動車	106
水運と渡し	108
通信の沿革	111
郵便制度の歩み	111
三島・葦山郵便局開局	112
平井郵便取扱所の開設	112
大場郵便局	113
函南郵便取扱所	113
函南郵便局の発展	114
無集配郵便局と簡易郵便局	115
ポストと切手売捌所	116
電信電話の普及	116
便利になった電話	117
函南列車無線中継所	119

第六章 行 政

一、自治政治の発達

(一) 明治前期の地方自治	120
大区・小区制	120
戸長と区長	121
(二) 明治後期及び旧憲法下の地方自治	122
町村制の制度	122
府県会規則当時の県会議員の選挙	124

静岡県議会議員	126
帝国議会	126
府県制の制定	127
府県制下の第一回県会議員選挙	128
郡制の発布	130
肥田地籍の新田が独立	133
大正時代の自治と一部組合制度	136
狩野川治水組合	136
村道組合の設立	137
普通選挙制度	138
昭和初期の自治制	139
丹那トンネルによる濁水	139
昭和三年の役場庁舎改築	145
農村不況と振興計画	148
旧地方自治制のその後の改正	151
戦後の地方自治制度の施行	151
終戦と地方自治法の制定	151
新制中学建設と分村問題	153
新丹那隧道濁水	159
狩野川放水路	161
上水道と駿豆水道	162
二、町行政機構	163
(一) 明治憲法下の行政とその後の変遷	163
議決機関	163
執行機関	164
その他の行政機関	167
区長と住民	168
三、町財政	168
(一) 明治時代の財政	168

第七章 教育及び宗教

(一) 大正時代の財政	170
(二) 昭和時代の財政	171
(一) 教育	176
一、学制発布前後の教育	176
(一) 庶民の教育(寺子屋)	176
(二) 学制発布以前の教育	178
(三) 学校教育発祥の地	179
四、学制	180
(一) 当時の就学率	182
(二) 明治初期の学校教育	185
(一) 義務教育	185
(二) 学区の分合	185
(三) 授業料	187
(四) 校舎の建築	188
(五) 学区取締り	193
(六) 教員の養成	194
(七) 当時の学科	194
(八) 学校運営の費用	195
三、教育令の展開	197
(一) 学制より教育令へ	197
(二) 学校維持の問題	199
(三) 貧民就学の奨励	199
四、教育内容の変遷	200
(一) 小学校教則	200
修身道徳教育の要諦	206
(二) 小学校教員心得	210
(三) 小学校令の公布	211

五、	学区の改正	212
	国民教育理念の確立	212
(一)	教育勅語・御真影	212
(二)	日清・日露戦争と教育	214
(三)	就学率の増加	215
(四)	教育活動の多様化	215
六、	大正デモクラシーと新教育運動	216
(一)	臨時教育会議と岡田良平	216
(二)	田方郡教育会の「教育是」	217
(三)	理科教育の重視	219
(四)	体育の振興	220
(五)	高等小学校の併置	221
(六)	昭和不況期の教育	221
七、	戦時体制下の教育	222
(一)	教学刷新から国防国家へ	222
(二)	戦時体制下の学校生活	224
八、	戦後の教育	224
(一)	終戦と教育	224
(二)	連合軍の進駐と教育	225
(三)	六・三制実施	225
(四)	新制中学校の発足	230
(五)	教育委員会	230
(六)	小・中学校沿革	235
九、	幼児教育	251
(一)	保育園より町立幼稚園設立まで	251
(二)	町立幼稚園	252
(三)	園児数・学級数	253
十、	農業教育	264
	産業教育の発達	264

郡立田方農林学校	265	
県立田方農学校	267	
県立田方農業高等学校	268	
創立八〇周年を迎えて	273	
農業後継者育成事業	273	
開放構座	273	
十一、	社会教育	274
(一)	戦前の社会教育	274
	明治時代	274
	青年会	275
	夜学会	276
	婦人会	276
	函南村民大会	276
	大正・昭和時代	277
(二)	戦後の社会教育	278
	成人教育	278
	社会教育法の制定	278
	社会教育法の一部改正	278
	社会教育事業	279
(三)	社会教育関係委員会	279
	社会教育委員会	279
	文化財保護審議会	281
	審議会の意見具申	282
	スポーツ振興審議会	282
	体育指導委員会	283
	ワンタッチバレーボール	284
	図工委員会	285
	コミュニティづくり推進協議会	285
(四)	社会教育施設	286

	公民館……………	286
	婦人青少年会館……………	287
	その他の公民館……………	289
	函南町立キャンプ場……………	289
	町営社会体育施設……………	290
	町立学校体育施設……………	290
(五)	社会教育関係学級講座……………	291
	公民館講座・教室……………	291
	青年学級……………	293
	ふるさと学級……………	294
	家庭教育学級……………	295
	婦人学級……………	296
	高齢者学級……………	297
(六)	社会教育関係団体……………	298
	社会教育団体・グループ……………	298
(七)	芸術文化活動……………	300
	文化協会……………	300
	文化祭……………	300
(八)	文化講演会……………	302
	文化財保護……………	302
	文化財保護運動……………	302
	文化財を守る会……………	303
	文化財愛護の会……………	303
	古民具の収集……………	303
(九)	図書館……………	304
	くらたけ号……………	305
(十)	青少年健全育成……………	306
	青少年問題協議会……………	306

	明るい家庭づくり……………	307
(出)	社会体育……………	308
	函南町体育協会……………	308
	スポーツ活動の振興……………	309
(二) 宗教……………		
一、神 社……………		
(一) 町内神社の概観……………		311
(二) 町内各神社の沿革……………		312
二、寺 院……………		
(一) 町内仏教の概観……………		357
(二) 寺院の分布……………		358
(三) 各宗派寺院の概説……………		359
(四) 各寺院の沿革……………		364
(五) 廃寺となった寺院……………		389
(六) 念仏講……………		392
(七) 観音講……………		393

凡 例

一、本書は、「函南町誌」中巻で、第四章から第七章までを扱っている。

一、上巻・下巻は次のような内容である。

上巻……総説、第一章 函南町の自然、第二章 函南町の歴史、第三章 住民

下巻……第八章 生活、第九章 民俗、第十章 天災地変、第十一章 名勝及び史蹟、

第十二章 函南町の将来・（付、近代史年表）

一、本文は、原則として常用漢字・新かなづかいを使用し、引用文については特殊なものを除き、現行のものに改めた。

また、明らかに脱字・誤字と思われるものは訂正、加筆を行なった。

なお、史料等で虫食い、汚濁・印刷不明等で文字の判読ができない場合は、相当字数によって□□とした。

一、文中の年号は、日本年号を用い、適宜その下に（ ）で西暦年数を付記した。

一、地名などの固有名詞は、初出の個所で、ふりがなをつけた。

一、出典・文献名は原則として「」で示し、引用は「」で示した。

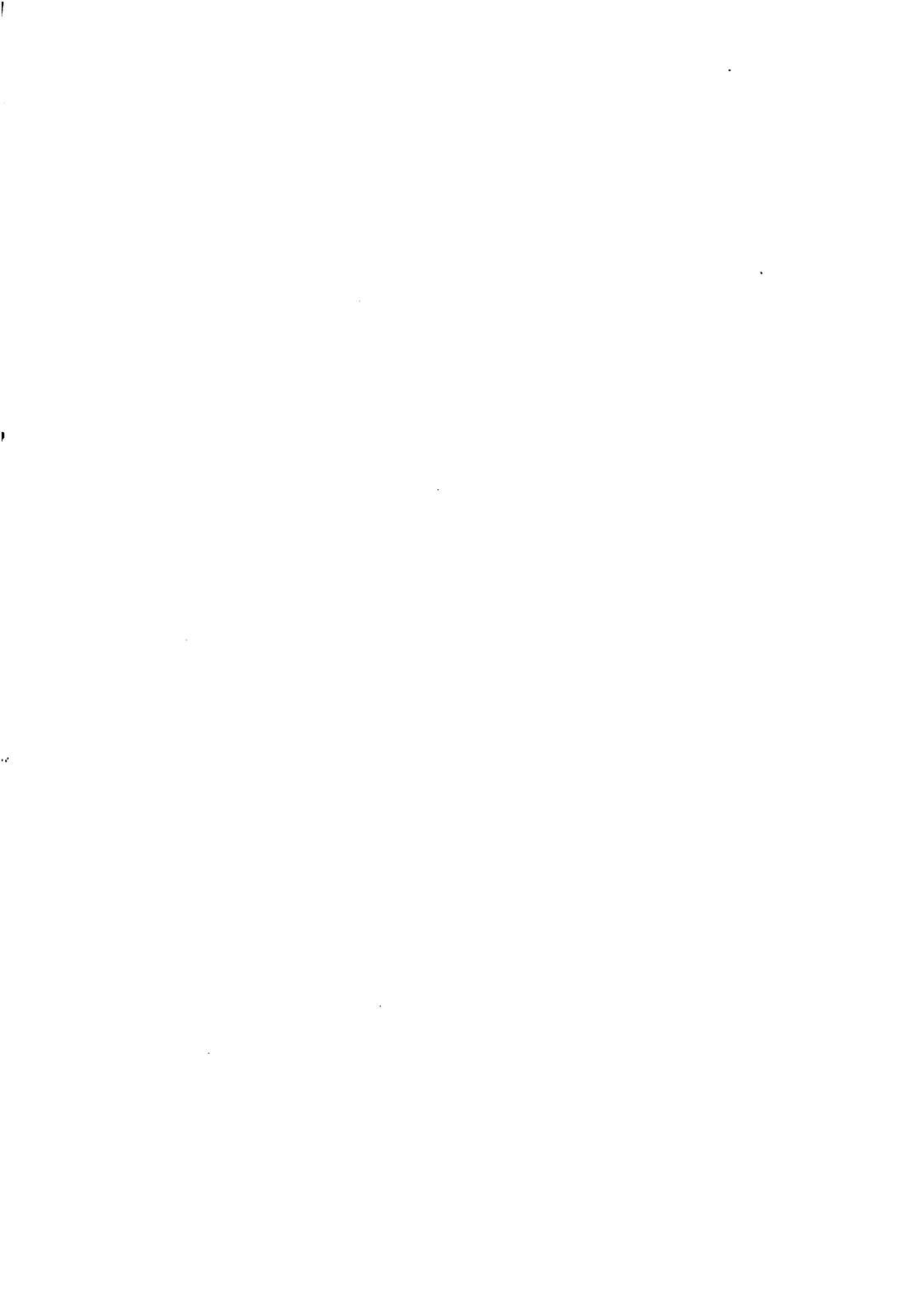
一、本文中、数字を示す場合の単位語は、原則として年月日・概数を示す場合、十・百・千・万・億を使用した。

一、資料・写真等の出典・所蔵者については、一部省略させていただいたものがある。

参考させていただいた方々に、お詫びかたがた御了承を得たい。

一、本書の表紙・とびらの題字は、中村博夫函南町長の筆になるものである。

一、本書の印刷は、沼津市耕文社印刷所が担当した。



第四章 産業經濟の發展

一、農業の發展

はじめに

大正元年編の『函南村誌』には、当時の当町の産業について、次のように記されている。

「全村を通して農業を本位とし、傍ら養蚕、牧畜、林業等に及ぶ。而して山間部に畜牛盛んに、平坦部に蚕業著しく發達せり。間に商工を交えるも極めて稀なるものとす。」

これによってわかるように明治以来最近に至るまでの当町の主産業は農業であり、その間經濟不況、大戦など多くの危機、農地改革による土地所有制、農家經營の変質等、多くの曲折があつた。以下、資料を通しながら当町農業發展の歩みをたどってみよう。

(一) 農業の歩み

馬坂の開拓

明治以後いろいろな面で、産業の近代化が図られてきた。なかでも熱心に近代化をおし進めたのは、韭山県の大参事であり、韭山県廃止後は足柄県の県令となつた柏木忠俊であつた。柏木忠俊は特に伊豆の国における産業の奨励につとめた。彼の考え方は「県令の告諭」の中に大変具体的に示されている。

県令の告諭

伊豆ノ国タルヤ(略)四□営生ノ便ヲ得テ小民衣食ニ乏シカラス。然レドモ今日ノ理勢ヲ以テ、之ヲ論スレバ旧習ノ固着シテ開化進歩ノ功ヲ欠クモノトス。如何トナレバ、奥伊豆ノ如キ山野広漠ノ地モ未ダ十分開墾ノ成功ヲ聞カス。□伊豆ノ如キ水流美便ノ地モ未ダ水車器械ノ設立アルヲ聞カス。若シ開墾ソノ方法ヲ得テ、茶桑楮煙ノ類ヲ栽培シ牛羊牧畜シ、鮎物ヲ搜採シ、水車器械ヲ設立シ、地力ヲ尽シテ物産ヲ生出セハ其利算知スベカラズ(中略)誠ニ一・ニヲ論ゼン。近年養蚕種茶ノ葉ヲ為スモノ往々ツ、人有リト雖モソノ葉タル精密ナラス。糸ハ之ヲ新繭ニ□キ、茶ハ之ヲ青葉ニ売ル及ヒ海錯ヲ索メ、鮎物ヲ搜ルカ如キ皆指令ヲ他邦ノ人ニ取テ土人ハ唯ソノ労役ニ任スルノミ。故ニ実利ヲ隣國ニ輸シテ徒勞ヲ自家ニ収ム(下略)

柏木県令のこのような考え方は「伊豆国勸業貸金」として現われている。新政府が地方に勸業資金の貸出しを行なつて殖産興業の振興につとめたのは、大政官札を発行した明治元年五月以降のことである。韭山県もこれに応じて「伊豆国勸業資金御貸与之願」を政府に提出、金札三万三、〇〇〇円を借入この実施に着手した。同四年

十一月廃藩置縣の統合整理によつて葦山県は廃止され、業務は新たに置かれた足柄県に引継がれた。先に述べたように、足柄県令は旧葦山縣の大參事であつた柏木忠俊であつたので勸業事務には支障はなかつたが、同年十二月二十七日に発行された新紙幣との交換授受に手間どつて個人に資金が渡つたのは翌年正月中旬であつた。

貸付金の内容には県民生活に直結する幾種類かのものがあつたが、そのうち次のような業種に重点が置かれた。田畑開墾、桑茶楮植付、養蚕、製茶、牛馬購入、牧場、製塩、山間開路、溜池掘抜。

この資金は街道の交通業から転じた新しい村作りを行なう集団にも貸付を行なう枠があつた。また貸付は連帯保証をもつて行なわれ、その条件は五ヶ年賦五歩利のものと十ヶ年賦三利歩のものがあつた。

このような柏木縣令の勸業の考えに基づいて実践されたのが当町馬坂における開発であつた。馬坂に残る記念碑には次のような刻字が見られる。

(表面)

明治三年

是より南開發場所字古谷沢

葦山縣信大參事

(裏面)

山中村

名主 藤 藏

組頭 藤四郎



馬坂開拓の碑

柏木惣蔵様

豆州田方郡三拾邑

役人衆中

大惣代

大村和吉良

吉田熊四良

溝田清五良

森村右衛門

森彦左衛門

馬坂村中

この碑の傍に開拓に対する伊豆学校同窓会
有志の顕彰碑もある。

馬坂ノ民、元耕地乏シキニ苦ム。故柏木君
深ク之ヲ恤ヒ、カヲ尽シテ、為ニ近傍入会
ノ地ヲ拓キ、之ヲ貸与セシメヌ。民厚ク其
徳ニ感シ、愛慕ノ寿碑ヲ建テ、且歳時君ノ

桑原村世話人

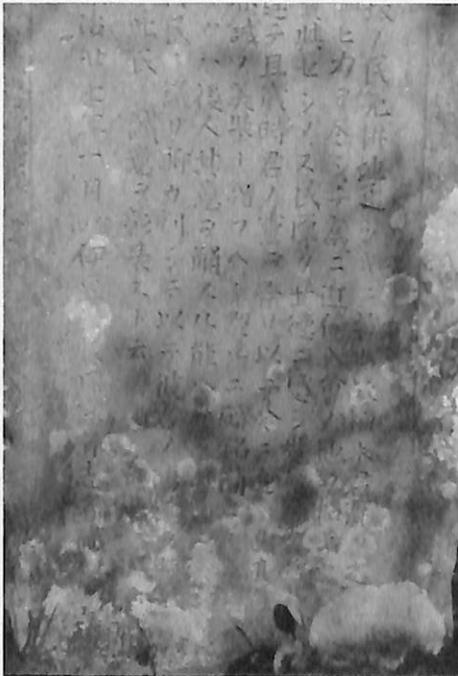
川口清八

馬坂村世話人

伊兵衛

平助

彦兵衛



開拓顕彰碑

靈ヲ祭り、以テ今ニ述ベリ真ニ赤誠ノ美拳ト謂フベシ。然ルニ碑名簡ニシテ、恐ラクハ後人其意ヲ解スル能サラム。是ニ於テ村民ニ議リ、□シ此民ノ誠意ヲ彰表スト云

明治二十七年一月

葦山伊豆学校同窓会有志者識

開墾と入植

村の生活の基盤である田畑の開拓開墾は、古くから行なわれたのであろうが資料は少ない。地名から推考すると、新田は新しく田を開いたところにつけた地名であろう。肥田新田は、来光川、

柿沢川が合流して塚本と肥田の間を流れていた頃狩野川との間の川原を開いて田にしたものと思われる。平井にある小字儀右エ門新田は、いつの頃かわからないが儀右エ門の開いた田からつけられた地名であろう。桑原(三本松)にある三入堤は、田代川(シヨープ沢)から約千五百メートルの水路を設け、三本松の上方に約二、五〇〇メートル平方の堤(堤の高さ二メートル、幅五メートル)を設けて開田を企てたが失敗に終わった跡で、その年代は不詳である。明治になって、新政府は地方に勸業資金の貸出を行なつて殖産興業の振興につとめた。明治三年馬坂の古谷沢の開田が葦山県大参事柏木惣蔵の勧めによつて行なわれた。この資産は勸業資金と推察される。明治三十二年葦山村一色の人、石井某が贅ノ沢に入植、唐鍬でコツコツ開墾した。小作料は一反当たり米二斗から一斗五、六升、主として陸稻・麦・人参・牛蒡・甘薯を作つた。その後乳牛を入れた。

同じ頃平井から杉原が、明治四十年代の初め塚本から仲川・渡辺が、大正の初めに平井から室伏・高田・藤枝から池谷が入植した。奴田場の芝起こしは柿本で、明治三十五年上沢から入植した。翌三十六年に、間宮から杉山、続いて高橋・秋山・八木、肥田から塩谷・田中、塚本から鈴木・渡辺が入植した。奴田場は御山組合の所有

地で、三年間は鍬下と言って年貢なし、四年目から反当二〇銭から八〇銭、作物は鬻ノ沢と同じであった。柿本定吉老人の記憶によれば、陸稲の反収約二俵から二俵半、甘薯は仁田の西原肥料店、八ツ溝の久保商店に売った。肥料は過燐酸石灰だけで、西原から買ったという。

大正二年頃、畑の大塚、御園の小川らによって平井の共有地細沢の開拓が行なわれた。続いて三年頃から御山の所有地三本松へ桑原の中村、上沢から土佐、二年後に大竹の飯塚、桑原の加藤、その後一色の山口、長伏の下山、根方から長島、神奈川から成川・郡内・鈴木・三浦・日守の田中が入植している。これらの入植者は農家の二、三男が、再起を計っての入植者であった。

大正七年入植の六本松は、山火事で仁田外の入会地（御料地）が焼けたので、関係部落から一人宛募集して入植させた。仁田から佐藤、柏谷から野田、畑毛から米山、大土肥から松井であったが、松井は柏谷の須藤へ、米山



芹沢辨吉翁開墾碑

は仁田の石井へ、佐藤は今井へと譲り渡した。小作料は反当八升これを米価に換算して代金納、作物は開墾地と同様であった。六本松の電灯は昭和三十五年、自動車の道路、電話は四十年にはじめて開通した。以上の開拓地は農地解放により、全部自作地となった。水田の開田は、明治四十年から数年に亘って、柏谷の芹沢政吉・辨吉父子によって向原城山下に約四町歩開かれた（記念碑あり）大正四年七月の『函南月報』に丹那新開地と仁田・柏谷・畑毛・長崎

(稲妻用水組合)との紛争の記事があり、大正十年五月号に丹那新田姥屋敷、向畑の日向側八反歩、日陰側三反歩の内日陰側の開田は断念し、日向側は下郷(畑毛・柏谷・仁田・長崎)早魃の節は引水を中止すべしの条件つきで郡長の許可がおりたことが記されている。

耕地整理事業

耕地整理の趣旨については歴史の章(上巻)で述べた通りである。

耕地整理の記録をたどると制度の面では、明治二十八年静岡県に畦畔改良費貸与規則が制定され、その後三十二年三月に耕地整理法が公布され、三十九年十二月耕地整理及び改良奨励費規則公布四十三年四月地租条例改正(地租軽減)にともなうて耕地整理法が改正された。

大正八年、四月五日、開墾助成法が公布され、昭和四年には助成率が、四割に引き上げられた。昭和二十四年六月六日、従来の耕地整理法、土地改良関係規則に代わって、土地改良法が公布され、昭和三十一年四月六日新農山漁村建設総合対策要綱が閣議で決定、三十七年二月には農業耕造改善事業促進対策大綱が決定された。



城山のあった頃の柏谷向原の耕地

このようにして政府は一連の施策を設け耕地整理や土地改良を進めてきたわけであるが、当町の近代的耕地整理は明治四十三年十月相談が始められた仁田東耕地の整理が先駆である。その案内状は、

拜啓 陳者当大字東耕地(約三十町歩)耕地整理ノ件ニ付御相談相願度候間御多用中ニハ候得共実印御携帶明三十一日夜六時仁田会所へ御参会相成度此段及御案内候也。

明治四十三年十月三十日

函南村仁田

仁田大八郎

外協議員

高橋孝作 殿

そして耕地整理促進のため、次のような調査も作られ説明の資料となった。

耕地整理ニ関スル調査

- 一、二百五十町歩ヲ耕地整理ヲ行フトキハ七町五反歩ノ増歩ヲ生ズ。
- 二、増歩七町五反歩ヲ壹反二百円ト見積レバ壹万五千円ヲ得
- 三、壹反歩六俵ノ収穫アルモノトシ忒百五拾町歩ヲ米ノミニテ六百石
- 四、壹石相場拾五円トシ六百石ノ石代価九千円ナリ

五、沓反歩六俵トシテ七町五反ノ收穫百八十石一石代金十五円トシテ二千七百円ヲ得

六、毎年ノ収益二万一千七百円沓反歩当四円五十六銭

七、總工費

一金二万円? 地区整理費

一金二万円? 水路費

一金二千五百円? 器械据付其他雑工費 計 金三万五千元

八、金五千五百円? 県補助金

金壹万五千元 売払地代金 計 金貳万五百円

九、前七項―八項トヲ对照差引セバ整理地区負担額金壹万四千五百円ナリ沓反歩負担金八十四銭

十、經常費九百円 電力供給及給料並ニ修繕費 沓反歩当り金三十五銭

十一、前九項ト十項トヲ加ヘタル者金壹円拾九銭

このようにして翌明治四十四年一月十一日付を以て、耕地整理組合設立認可申請が出されていたが、二月八日付で認可され、さっそく工事にはいった。この精算は大正八年までかかり、内容は従前の土地の評価一〇〇円につき一円四〇銭、工事の人夫賃は一日三五銭から五〇銭であった。

次に実施されたのは大土肥で、明治四十四年二月二十三日大土肥耕地整理組合が設立され三月五日着工した。

面積一二町六反四畝一八歩、工事費一、三七九円九一銭九厘、大正六年十一月の「函南月報」によれば郡長の巡視で仁田、大土肥の耕地整理組合の検閲が行なわれた。

大正三年九月の本村土地価格変遷調査表（反歩価格）は、

	田の部	畑の部	山林の部
明治 六年	二五円	一七円	三円三五銭
明治 十六年	四七円	三〇円	六円
明治二十六年	七四円	三五円	一〇円五〇銭
明治三十六年	一五〇円	七二円	一八円八〇銭
大正 二年	二九五円	一五〇円	四〇円

ついで仁田榎田、大正七年九月二十六日大場耕地整理組合の一部として上沢の耕地整理が着工され、翌年には

となつてゐる。

耕地整理費用割領收証	
金 八圓三十八錢	第二回分前年額 前年額六月限徴収
但米四俵二斗五升六分	整理前（天別）五五五五五五
米六俵二斗四升一	整理后（天別）二五五五
共差米二俵七占	代金但一俵八圓六拾銭割
右正二領收候也	
大正三年三月廿五日	西南村仁田耕地整理組合 組合長仁田大八郎 （印） 高橋孝代 殿

耕地整理費用割領收証 (1)

耕地整理費用割領收証	
金 八圓三十七錢	第二回分前年額
但米四俵二斗五升六分	整理前（天別）五五五五五五
米五俵二斗四升一	整理后（天別）二五五五
共差米二俵七占	代金但一俵八圓六拾銭割
右正二領收候也	
大正三年六月廿五日	西南村仁田耕地整理組合 組合長仁田大八郎 （印） 高橋孝代 殿

耕地整理費用割領收証 (2)

田植えが行なわれた。面積約三〇町歩、費用は増反の売却代金で賄われ個人負担はなかった。

昭和二年、稲妻耕地整理組合(仁田と柏谷)が設立された。仁田分約五町歩、柏谷分約一一町歩、費用は不詳。大正十五年九月畑毛の耕地整理が着工された。面積四五町五反八畝一歩、費用三万九、七二七円八三銭、組合員九〇名(記念碑あり)。

昭和五年四月十一日、日守下耕地整理組合が設立された。地籍一九町四反二畝七歩、内旧田五町九反三畝一八歩、開田八町四反五二畝五歩、組合員六九名、総工費一、三〇〇円、内助成金八、一六七円。

昭和六年八月には長池耕地整理組合が設立された。地籍二〇町四反八畝、組合員九二名、事業総額二三、〇〇〇円。この長池耕地整理は塚本と肥田の中間にあつた旧河川である長池を埋め立て、あわせて両側の耕地の整理を行なつたもので増反は大きなものであつた。

昭和四年の開墾助成率四割改正の頃から平井、桑原の個人所有の山林が盛んに開墾された。昭和二十九年三月仁田土地



肥田地区のビニールハウス



桑原地区の農業構造改善事業

改良区が組織され、来光川の旧河川敷約十三町歩の埋立整理が行なわれた。関係者六〇名、資金は農林漁業金融から借り入れられ、工事は三十年五月に完了した。昭和三十六年の集中豪雨のため泥で埋まった肥田、塚本、日守の耕地は農林漁業金融公庫資金と国、県の補助金を使って「災いを転じて福となす」というように大工事を行なった。

桑原の構造改善事業は昭和四十年十月二十五日着工、四十一年三月三十一日竣工、山口幸雄外三九名、面積は二五・二ヘクタール、工事費は一、七二万二、〇〇〇円であった。

大竹の耕造改善は桑原に続いて四十一年十一月二十五日着工、翌四十二年二月二十日竣工、田中算外二一名、面積九・二五ヘクタール、工事費六二〇万一、〇〇〇円、共に資金は農林漁業金融公庫から借り入れた。

その後、自動車の発達は農道の幅を広げる必要を生じ、仁田・柏谷・平井・上沢・桑原と各所で工事が進められた。

今日、農業技術の発展はめざましいものがあり、ましてや明治・大正の頃と比較するとその発展ぶりは驚くほどである。以下発展の様子を記すことにする。

農業技術の発展

明治七年 大阪造幣寮で燐酸アンモニア・過燐酸石灰を製造、また桑品種魯桑を清国から輸入。

第四章 産業經濟の發展

明治十年 第一回内国勸業博覧會が開かれ、魚肥・骨粉・乾糞なども出品された。

明治二十二年 賀茂郡青市村(現南伊豆町)で選出された身上早生が「愛国」と命名された。

明治二十九年 鈴木商店が初めて硫酸アンモニア五トンを輸入した。

明治三十三年 農商務省は大麥・ゴールデンメロンおよびケープを輸入、一道三府四三県の九、六七〇人と役所一三九か所に配布して試作させ好成绩をあげた。高田鑑三はツマガロココバイが稲の萎縮病病原を媒介することを発見した。

明治四十年 この頃ボルドー液が実用化され、また石灰硫黄合剤が紹介された。

明治四十一年 北海道で男爵いもの栽培が始まり、京都では山本新次郎が「日の出」から「旭」を選出、後に「神力」の地位にとつてかわつた。

明治四十二年 この頃の肥料は過燐酸石灰・ニシン粕・豆板・カチキ(木の若芽)であつたが特に重要であつたのは人糞尿であつた。



昔の農具 (千齒こき)

大正八年 田方米穀同業組合が発足、稲の品種改良とともに米の経済性が重視されてきた。農機具・肥料・農薬の発達は農業経済の発達の証拠でもあるといえる。麦打台・稲扱方が、大正の初め足踏脱穀機・手廻扇風機・軽便粃磨機が使われるようになった。昭和になって更に動力脱穀機・動力粃摺機となり、昭和二十九年には馬耕・牛耕に代わって自動耕耘機が村内にはいつてきた。

昭和四十三年 稲刈用のコンバインがはいり、田植機のテストも行なわれた。

肥料や農薬についても少し詳しく見てみると、明治の肥料は人糞尿が主体であった。緑肥(カチキ)・堆肥・木灰、まれに油粕類が用いられたが、明治十九年東京人造肥料会社が創立され、硫黄安母尼垂・過磷酸石灰等が使用され始めたが使用量は少なかった。

大正の終わり頃の主な肥料は次のようなものであった。

智利硝石・遠益磷肥(トーマスリンピ)・遠益磷酸第四石灰・過磷酸石灰・魚粉(鯨粕)・骨粉・大豆粕・硫酸安母尼垂・ガイニット・カーナリット・調合肥料(完全肥料)・石灰・木灰・緑肥・堆肥・人糞尿・苦土・菜種油粕・血粉。

昭和になっても第二次大戦前は、人糞尿が肥料として重要なもので、完全肥料といわれる化学肥料は補足的な使用にすぎなかった。戦後二十五年頃より平和産業の復興とともに化成肥料が大いに使用され、昭和三十五年以降高度化成肥料が使用され始め、人糞尿は肥料から影をひそめた。

農薬は、昭和八年の東京農業大学出版部編、『農作物病虫害駆除予防大表』によれば、殺菌剤として石灰ボルドー液・銅石鹼・石灰硫黄合剤・石灰乳・殺虫剤として除虫菊石鹼液・石油乳剤・除虫菊木灰・松脂合剤・硫酸ニコチン・ネオトン・デリス石鹼液・砒酸鉛・機械油乳剤などが使われたと出ている。

昭和十年頃の函南村農村經濟更生計畫委員會発行の『農業薬剤便覧』によれば前記のものに硫酸銅液・硫酸加里液・硫黄・アセビ煎汁・青酸ガス燻蒸剤・クロールピクリン二酸化炭素・フォルマリン・クレオリン・青酸加里液が加わっている。けれども、農業の發達の大きなものは戦後であつて、戦時中の毒ガス研究が平和利用に転換されたのでDDT・BHC等塩素系のものからパラチオン（ホドール）、テップ等が次々と開發され、旧農業は姿を消していったが近年BHC・エンドクリン等ドリソリン剤等の人間に対する悪影響がとりあげられ使用禁止等の問題が出ている。

農作業の面で大きな働きをしているのが除草剤である。昭和二十六年24Dが水田用として実用化され、昭和三十五年PCPの使用が始まり、翌三十六年には畑作用のスタムシマジン・ゲザミルが使用され始めた。

このような生産手段の發達は当町の農業生産の形態を変えたことはもちろんである。

農地改革

土地私有は六世紀に發生したが、七世紀の中頃大化の改新により公地公民の宣言が行なわれ、その六年後に班田收授法が施行されて、これにより土地が管理された。八世紀の初め土地私有が再現された。九世紀の中頃から荘園が發達し十一世紀の中葉に至つてその荘園の整理令が出た。その後幾多の変遷を経て十七世紀寛永二十年（一六四三）田畑永代売買が禁じられたが、明治五年（一八七二）解禁になつた。翌明治六年地租改正条例が公布され地券が発行されるようになった。この地租改正で租税に耐えられなくなった多くの人達は、地券の売買という簡単な手続きで土地を手離し、土地は、金持ちの手に集中された。明治二十二年（一八八九）には土地台帳法が公布され、出願によつて台帳の謄本を交付して地券に替えることとし地券を廢した。また田畑地価特別修正法を公布、地価一億二、九五三万円、地租三三四万円余が減らされた。

地主、小作の關係は相当古くからあつたが、宝永（一七〇四—一七一一）の頃から大地主の下人、奉公人による大



梨の栽培

経営がすたれ、小作地が増加している(吉川弘文館「日本史年表」)。その後幾多の変遷を経て前記の地租改正、その修正などがあって大正の第一次大戦後の不況時代を迎えた。

大正十三年(一九二四) 小作調停法公布。

大正十四年(一九二五) 大日本地主協会設立、小作争議のまん延に對抗した地主組合の連合である。

大正十五年(一九二六) 自作農創設維持補助規則制定公布、当時の全小作地の二三分の一にあたる一一万七、〇〇〇町歩を二十五ヶ年間に自作地にするため簡易保険積立金の中から四億余円を低利で融資することを計画した。

昭和九年(一九三四) 本年下半年以降、勸業銀行をはじめ地方銀行にも不動産の流れこみが増大、十二年頃銀行地主という言葉が使われた。

昭和十二年(一九三七) 自作農創設維持補助規則公布、未墾地の開発による自作農創設のために道府県の支出する奨励金や費用に対し国が助成する。

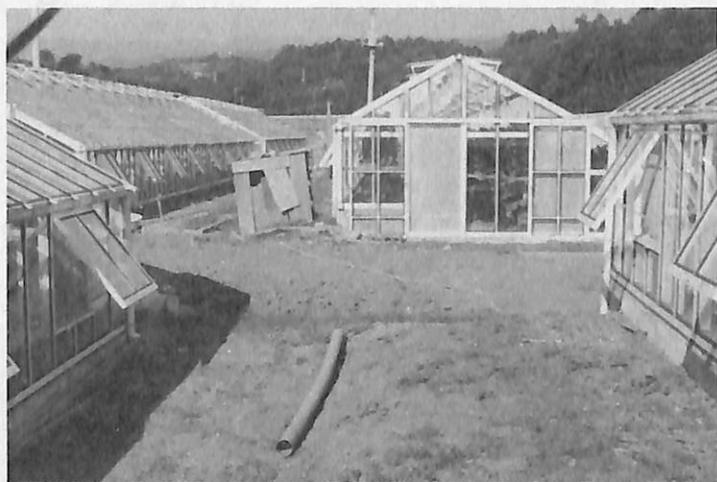
昭和十三年(一九三八) 農地整理法公布。自作農創設事業に法的根拠を与え、農地委員会を設けて耕地に関する権利の移転を審議させた。

昭和二十年(一九四五) 十一月政府は地主土地保有面積を三町とする農地改革の方針を決め、農林省は自作農創

設による農地改革の方針を発表、同月二十日地主土地保有面積を五町に引きあげて、第一次農地改革案を閣議決定、全国的に地主の小作地取上げが激増した。十二月に農地調整法改正法成立、地主保有限度五町、これに対し共産党は地主的土地所有の無償没収、土地を働く農民へ、と農民委員会の組織を主張、日本社会党は地主的土地所有の有償の没収による自作農主義を主張した。また日本農民組合結成準備委員会は、農地改革案に反対声明した。

昭和二十一年（一九四六）農林省農地改革協議会は自作農創設事業五ヶ年計画を発表、解放予定面積一五〇万町歩、所有貸付金六七億五、〇〇〇万円、農林省は地主の土地取上げに許可制を通告、閣議は農地調整法案、自作農創設特別措置法案を決定した。同年十月農地改革二法案成立。十二月第一回市町村農地委員会の選挙が行なわれた。

昭和二十二年（一九四七）三月中央農地委員決定、第一回中央農地委員会開催、各府県地主保有面積および経営基準面積を決定した。前述のように大正の第一次大戦後の不況から小作争議は各地に発生した。大正十一年（一九三二）には当町に、一時的小作料の減免と値上げ反対の争議が二件起きた。昭和六年には全農函南支部が結成され、昭和八年には土地取り上げ反対の争議三件がその指導のもとに行なわれた。



温室

こうした情勢下に、政府は自作農を創設して問題の解決策としている。この自作農主義が、戦時中の食糧自給農業経営安定策となり、戦後の農地改革を推進したと言われる農林官僚の考え方でもあった。当町における農地解放は不在地主の所有地全部、在村地主の自家保有八反歩を越える農地、買収価格は、田賃貸価格の四〇倍、畑賃貸価格の四八倍となっており、代金の授受は、国↓地主、農地証券、買入者↓国、一時払の他年利三分二厘、二四ヶ年賦払いとし実質期間、二十二、二十三年の二ヶ年であった。

昭和二十年十一月二十三日現在の自作地―六七〇町、小作地―七六八町、内買収五八六町、計一、四三八町
昭和二十五年八月一日解放実施後、自作地―一、三〇一町、小作地―一三三町 計一、四三四町
農地を解放した地主

個人

在村―三四七名、不在―三九六名

法人

在村―九六名、不在―二名

売渡しを受けた戸数、九五七戸（以上『静岡県農地制度改革誌』より）

その後、昭和三十七年町内農地解放者が全国の農地解放者同盟の支部を結成し、解放農地の買収価格が余りにも安かったとして補償金の交付を運動した。

昭和四十年六月農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律が公布された。内容は、給付金反当―二万円、但し解放地一町歩以下―一〇〇%、一町―二町―五〇%、二町―三町―三〇%、三町以上一〇%、上限―一〇〇万円まで。交付は記名国債、償還十年以内であった。この解放者同盟に参加した人は、一五五名内、個人―

八一名、寺一三〇名、神社一二二名、共有一九名、区有九名、組合四名、計一五五名。

この解放面積は、田一七町八反六畝、畑二八六町九反五畝、宅地一万六、九三九坪、雑地二一八町六反四畝。解放の結果として、農地の流動性は失われ、地価の上昇とともに経営規模の拡大のネックとなり近年農地法の改正が、自作農創設という考え方と違った方向で論議され始めている。

第一回農業委員 渡辺利作、杉崎利雄、成川佐太郎、渡辺作平、水口岩次郎、梅原藤作、露木一雄、大塚直一、遠藤昌作、仁田辰雄、田中和雄、菅沼菊一、米山祐次郎、野口源次郎、渡辺春次郎、泉協一、菊川新吾、田村直次郎、柿島祐雄。

第二回農業委員 梅原藤作、杉原金太郎、中野伸也、佐藤晋、杉崎静雄、渡辺林作、笹原和一、成川佐太郎、幸野嘉一郎、杉崎利雄、山田政雄、佐口順吉、大塚東一、森直、塩谷好一。

第一回農業委員(昭和二十一年)			第二回農業委員(昭和二十四年)		
小作	地主	自作	計	一号	三
五十三	三十一	二十二	三	二一	三
計	自作	地主	計	二号	九
一九名	二	一	六十三	三	一五名

供出制度から稲作轉換へ

日本の食料は、島国であることから国内の自給自足が行なわれていた。特に徳川時代の鎖国政策は、いやおうなしに自給自足を強いた。



農業構造改善前の丹那盆地

明治になって、文明開化政策は工業に重点がおかれたが、富国強兵の面から（食糧自給、兵力供給源としての農村）やはり食糧は自給自足の体制であった。昭和十二年に始まった日華事変はますます拡大し、昭和十六年末にはついに米・英を相手に戦争を始めた。この頃になると、兵力供給源としての農村はその期待にそむかなかつたが、農村の労働力不足は生産資材の不足とともに食糧の生産不足に現われてきた。昭和二十年の終戦の前後四、五年の食糧難は悲惨なものであった。昭和十四年から十か年の主要事項を記すと次のようである。

昭和十四年（一九三九）米穀配給統制法公布、米穀商を認可制とし配給統制を命じた。小作料統制令公布、食糧確保の見地から小作農家の再生産確保を目的とした。

昭和十五年（一九四〇）米穀管理規則によって、米の退蔵、偏在を防ぎ、確実に統制下の流通機構にのせるため、一定の自家保有米を除き、他は全部管理米として統制下においた。

昭和十六年（一九四一）米穀割当配給制度を六大都市

および周辺に実施、世帯單位の米穀通帳を基準として地方都市が実施主体となった。また管理米について不在地主の自家保有米を否定し、集荷の敏速をはかるため、小作人より直接出荷するようにした。一方朝日新聞・帝國農會、科學動員協會等の共同主催で全日本米穀増産競技會が開かれた。

昭和十七年(一九四二) 米麥檢査令公布、國營となった。他方堆肥増産倍加運動が展開された。

昭和十八年(一九四三) 米穀について部落責任供出制度が実施された。

昭和十九年(一九四四) 農村勞働力減退に対処するため女子挺身隊令を公布して農村に派遣した。

昭和二十年(一九四五) 食糧四三五万トン輸入を總司令部(GHQ)に要請、農林省は米穀総合供出制を採用。

昭和二十一年(一九四六) 食糧三〇〇万トンの輸入をGHQに要請、食糧緊急措置令公布。調整米制度、自治的負担均衡制度を設け、強權発動によって供出完遂を求めた。

三月、戦後初めての輸入米七千トンが横浜についた。二五万人が宮城前広場で食糧メーデーと、世田ヶ谷では「米よこせ大会」が行なわれた。農林省は、食糧非常対策を決定、食糧非常時を宣言した。五月末日の供出割合は割当に対して七四・四%、この為供出促進のほか農家に残存する旧穀、農業倉庫等の調査、退蔵食糧の発見、農家必要物資とのリンク制、超過供出分の新円支払い、都市人口の地方分散などを実施した。政府は十一月一日から従来一日二合一勺だった配給を二合五勺にした。

昭和二十二年(一九四七) 三月衆議院は米決議案可決、神奈川県で米よこせ大会開催、供米実績八五%。

昭和二十三年(一九四八) 食糧配給公団発足、埼玉県の供米五〇%以下の五ヶ町村に対し政府は三月八日までに完納せよと警告し、不供出罪適用を準備した。三月二十日全国完納一〇〇・二%、十月一般消費者に対し食糧増配(二・七合)を発表、政府は全国的に以上のような法令を定め食糧の危機に対処したが、元來法令などというも

のはいろいろの事態が生じてしまつてから出来るもので、現実には法令以前に重大な事態が生じていることを念頭におく必要がある。

当町においても戦中戦後の食糧事情は例外でなく、農家は生産資材、労働力の不足に耐えながら生産に努力し、供出には苦しめられた。特に家族に子供の多い農家、解放農地が経営面積の大部分を占めるような農家の供出は困難な場合が多かつた。供出割当については、生産量の大部分を供出する平坦地、生産量の大部分が保有米となる山間部、その中間状態の中間部と事情の異なる三地带をもつ函南としては、公平を期することが困難で会議はいつも紛糾した。

他方、食糧不足は闇米を生じ、都市部からの買い出しが来て、一俵一万円とか、衣類との交換とか闇成金の誕生等が、供出の妨害になりかねなかつた。農協の設立にあつても町に二つの組合が出来た原因の一つとして、供出割当が紛糾した原因であることは否定出来ない。なお『平井誌』に割当量、報償物資等が記載されているので参考にされたい。

この食糧の供給時代から二十年余を経た現在、誰が米が余つて、米の生産調整が行なわれることを予測したであろうか。米の不足から「それ増産」と言うわけで、開田土地改良基盤の整備、肥料の増産、農薬の開発が大に行なわれた結果、供給がどんどん増加する一方、米の需要は人口の増加にもかかわらず余り増加しない。そこ



蔬菜園芸

第四章 産業経済の発展

米穀の需給の推移

単位 玄米1+t

米穀年度	供給			需 要						
	持越し	買い入れ	計	主食	工業	飼料	輸出	計	差引持越	国内 内 米
35	3,685	6,308	9,993	5,345	433	0	0	5,773	4,215	440
36	4,215	6,068	10,278	5,773	516	0	0	6,289	3,989	501
37	3,989	7,318	11,307	6,531	634	0	0	7,165	4,142	95
38	4,142	6,234	10,376	6,544	616	0	0	7,160	3,216	17
39	3,216	7,014	10,230	6,734	688	0	0	7,422	2,808	14
40	2,808	8,284	11,092	6,914	730	0	0	7,644	3,448	52
41	3,448	8,005	11,453	6,934	794	0	0	7,728	3,725	205
42	3,725	10,689	14,414	7,151	821	0	0	7,972	6,442	644
43	6,442	9,014	15,456	6,872	849	0	0	7,721	7,735	2,975
44	7,735	9,271	17,006	6,540	778	0	333	7,651	9,355	5,533
45	9,355	8,305	17,660	6,311	251	39	589	7,190	10,470	7,202
46(計画)	10,470	6,469	16,939	5,670	298	1,300	755	8,023	8,916	6,250

で米が余ってしまう現象があらわれた。

上に示すのは「米穀の需給の推移表」である。この対策として、昭和四十四年（一九六九）自主流通米制度が、昭和四十五年生産調整が行なわれるようになった。具体的には、非常緊急の措置として一五〇万トン以上の減産を自処に米の減産対策として、五〇万トンは、相当分水田を公共施設用地、宅地、工場用地等にするための転用により生産を縮少、残りの一〇〇万トン以上を生産調整により減産、生産調整は、農家に転化、休耕を実施させ、一〇アール当り約三万五、〇〇〇円の生産調整奨励補助金を交付した。

この結果、目標一〇〇万トンに対し一二九万トンの実績、内訳は休耕六六%、転作については野菜への転作が転作の四一%を占めている。なおこの生産調整は昭和五十年までが予定されているが四十八年には、その効果が一〇〇%になろうとしているので五十年を待たずに打ち切られる可能性がある。

蔬菜・園芸作物

明治十一年仁田の西原勇平が、学農社より洋種蔬菜の種子を取り寄せ（役場資料）てい

るが、その栽培は、試験的なもので産地化された栽培は試験的

〈米の生産調整×転作×旨い米作り〉の手引 (1971)

田方農業改良連絡協議会
(各市町村、農協、普及所田方支所)

1. 米の生産調整

- (1) 調整目標 (県平均)
 本年調整目標 → 平年生産量の 17.5%
 政府に充てられる米 → 政府充て量 (43.44年の平均) 59%
- (2) 米生産奨励調整補助金の交付対象水田

次の項目の水田	
項 目	備 考
1. 水稲作付可能田	田植時期に作付可能な水田
2. 土地改良通年施行田	事業に水田を畑以外に転換する計画をもつこと (新規10%以上、継続5%以上)
3. 普通用、樹園地、草地、林地への転換	44年水稲収穫後当該年度の11月30日までの間に水田から造成されたもの
4. 養漁池または農業生産に必要な施設の敷地	同上で10以上
5. 災害復旧事業	

で

次のすべての要件を満たす場合	
要 件	備 考
1. 1枚単位で水稲不作付	1. 全体として水稲が作付されていないこと 2. 仮転作によるものは原則として30以上 3. がくよみ休耕は認めない 4. 水田より造成された畑、樹園地は1枚と認める
2. 昭和44年度に水稲不作付水田でないこと	1. 次のものは不作付水田としてとりあつかわない ○ 通年施行 ○ 土地収用法適用対象事業による一時使用 ○ 災害等
3. 農用地、林地、養漁池、農業生産に必要な施設の敷地	1. 当該年度の11月30日現在左であること

2. 転 作

(1) 転作の基本方針

米の生産調整は昭和40年から50年まで5ヶ年間実施され、休耕は已を得ない場合に限られ転作を主体とした方針が打出されています。転作にあたっては、先ずおが家の農業経営の将来方向を考えその基幹となる作目の拡大を図る必要があります。又虫喰い転作や休耕をやるとお互いに効果がありませんので団地部に生産集団を組織して集団化を図ったり、委託休耕や農地保存合理化法人へ賃貸して耕地の有効利用と耕地としての保全を図ることが大切です。

(2) 転作の例

主 体 作 目	備 考	後 作
番 1. 苗 床	苗床に利用 (転作) 養育病予防のため米穀培地域との区隔がほしい	
2. 促成早出し	ワンダー、紅龍を山上げて9月上旬定植 (転作) (11月上旬から収穫出来るようでない)と収益が上らない	トマト、胡瓜、茄子、枝豆、スイートコーン等
3. 半 促 成	定められた転作期間に1ヶ月以上重複し難いが適期定植がされ易い。(休耕強い)の可能性大) 後作の実施 (転作)	夏胡瓜、つまみ菜等
4. 半 促 成	休耕になる 後作の実施 (転作)	
トマト (ハウス)	殆んど休耕になる。後作の実施 (転作)	夏胡瓜等
茄子 (ハウス)	切り返しを行い収穫期間を延長する (転作)	

第四章 産業経済の発展

3. 旨い米作り

(1) これからの米作りの基本的考え方

食味のよい品種に更新すると共に田植機やバインダーを活用して省力を図る。この場合生産集団を組織して品種や栽培法の協定共同育苗、圃場の共同利用（又は作業委託）を行えば更に効率的です。又流通面を考え酒造米の産地化を図る必要があります

(2) すゝめたい水稲品種とその特徴（出穂成熟月日は8月上旬田田による静岡農試の成績）

- 「スルガワセ」（超早生種 金南風×アキハエ 8月8日出穂 9月17日成熟）
草型はトネ早生より短秆の偏離数型で葉の枯上りが少なくやゝなびくが特に強秆で倒伏には強い、いもち耐病性はトネ早生程度、白葉枯病にも強くないので常発地では注意が必要である。
栽培上やせ地や小肥では穂数少なく小穂となつて収量があがらないので、肥沃地又はやゝ増肥栽培がよい。又耐病性が強いので冷水地帯での栽培は避ける。トネ早生同様雑草除去に注意が必要である。品質（上・下）食味（上・下）よく多収。
- 「ハルカゼ」（早生種 農林23号×農林22号 8月17日出穂 10月1日成熟）
草型は中間型で生育の初期には葉がなびき止葉も大きいが強秆で倒伏は少ない。耐病性は葉いもち病には強いが白はがれ病も白葉枯病には強くない。多肥栽培による長秆化の傾向は一般に少なく、肥料条件の反応はややよいが耐病性などの関係からも無端な多肥栽培には不適当である。玄米の品質特に良く（上・上）食味も良好（上・下）で強く多収である。白葉枯病、穂枯れの常発地や秋作地を除く地域特に肥沃地に好適。
- 「晴々」（早生種 日本晴×秋晴 8月21日出穂 10月4日成熟）
草型はハルカゼより短秆、小穂の穂数型。熱色良く強秆で、いもち病中、白葉枯病中強、クマナキ程度の秋腐抵抗性をもち、又多肥適応性もあって広い地域に適し作り易い。玄米の品質はやゝ小粒であるが極めて良く（上・上）食味もすぐれており（上・上）小粒のために雑重態にやゝとほしいが見かけ以上に多収である。栽培上施肥量はやゝ多目に施用するがよい。

●「南風42号」（晩生種 ハウロク×ヤマビコ 8月28日出穂 10月14日成熟）

草型は中間の中間型。葉はやゝ大きく止葉は立つ。極めて強秆で倒伏に強く、熱色も良い。葉いもち耐病性は中であるが、穂いもち病、白葉枯病、紋枯病にはやゝ強い。栽培上広い地域適応性があり秋作地帯でも多収があげられる少肥では草袋がさびしくなつて収量があがらないのでやゝ施肥量を増して栽培するとよい。又脱粒性がやゝ品でこぼれ品いので刈りおくれや取払いに注意が必要。玄米の品質は中の上であるが食味は良く（上・下）多収である。

●「玉栄」（早生の酒米 山栄×白碧 8月17日出穂 9月30日成熟）

草型は短秆で小穂強秆で倒伏は少ない。いもち病にはやゝ強いが白葉枯病には中程度、紋枯病にはあまり強くない。収量はやゝ高く玄米は大粒で品質は良い。

● その他

種 類	品 種 名	出 穂 (月・日)	成 熟 (月・日)	秆 長 cm	草 型	穂の大小	品 質	食 味	耐 病 虫 性			
									葉いもち病	穂いもち病	白葉枯病	クマナキ
超早生種	トネワセ	8.5	9.15	88	中間	中	上・下	上・下	中弱	中弱	中	中
+	コシヒカリ	8.11	8.23	92	中間	稍小	上・上	上・上	中	中	中	中
晩 生 種	ゆたかもち	8.28	10.17	87	中間	中	上・下	中・上	中	中	中強	強



畑作園芸

なもので、産地化された栽培には至らなかった。人参・午蔘・大根・甘藷は、錦田地区と共に箱根山系ものとして、鬢ノ沢・奴田場・三本松の開畑とともに作られた近所市場はもちろん大阪方面にも送られていた。

大正八年調べ（資料『函南月報』）

米	一三、三四九石
麦	八、〇〇七石
大豆	一六三石
小豆	一〇〇石
玉ネギ	五五〇石
芋	八一、一〇〇メ
サツマ	三〇六、〇〇〇メ
人参	七、五〇〇メ
大根	三〇〇、〇〇〇メ

平井の西瓜は大正の初めから作られ昭和四十五年にはビニールハウスを作り早出しが行なわれている。

「平井ノ西瓜 本年八六町歩ノ多キ試作ヲナシ成績ハ良好ナリト言ウ目下一メ目価格七八銭ナリ。」（大正五年八月号『函南月報』より）

水田裏作を利用しての苺の栽培は、昭和二十三年頃中郷村玉

第四章 産業経済の発展

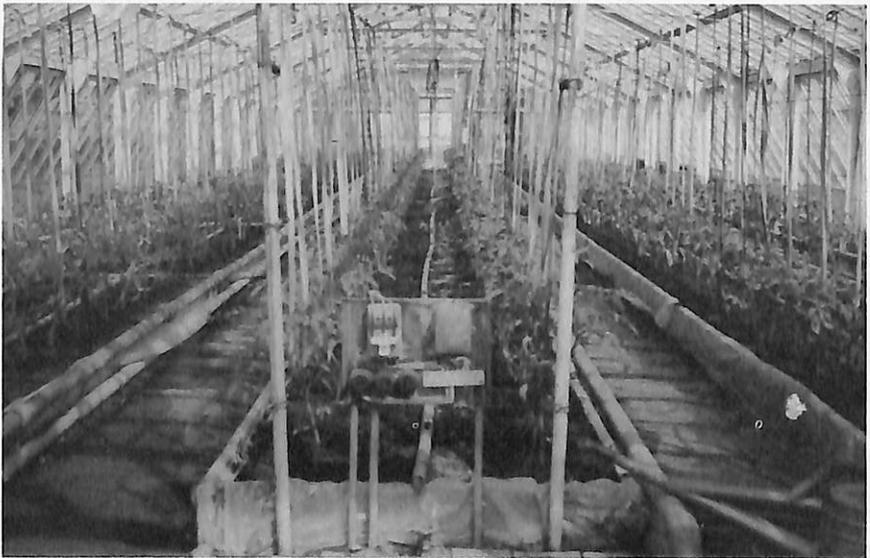
川方面から導入、二十四年共同出荷が始まった。以来約二十年品種改良、生産資材の発達により出荷時期も早くなり生産額も年々上昇している。

三十三年―一八、八九五、〇〇〇円、三十九年―三九、八〇〇、〇〇〇円、四十二年―一〇八、七一九、〇〇〇円

ビニールハウスを利用してのナス栽培は昭和三十七年に上沢の青年が農業改良資金(技術導入資金)を借りて始めた。その後仁田の小高、大竹の田中・杉山と増加し、十四年には日守の岩崎が集団で始め、作るものもナス・トマト・キュウリと多種類になって好成績を上げている。柏谷の米山は昭和四十三年から、ガラス室によるメロンの栽培を始めた。昭和四十五年の米の生産調整はこの施設園芸に一層の影響を及ぼし、今後ますます発展するだろう。

茶の生産

当町の茶の生産についての資料は少ないが、明治十年六月十七日に行なわれた製茶収繭品評会について次のような記録がある。



施設園芸 (トマト)

茶ハ各自出品スル品外ニ三島駅山田屋ヨリ壹斤七拾五錢ノ二品ヲ併セ計八品各壹匁ツ、茶椀ニ入レ、香味水色ヲ熟視シテ、投票ス等差別記ノ通ナリ。本会爾ハ吉田惣祐幹旋、茶ハ田中鳥雄幹旋、是ヲ総括スル仁田小三郎外三扱所誥会閑窓老人特ニ本日他位儉定惣代人集會ニ付、臨席実ニ草創ノ會ニシテハ盛場タリ

(田中鳥雄記)

明治十一年分

製茶品評會看類

六月二日

市野原
福号

明治十一年十月
田中鳥雄
自製茶種検査帳

仁田氏

なお、大竹の田中鳥雄は明治十年、三十三年の内国勲業博覧會に出品し、繭、椎茸と共に賞牌を受けている。

明治十一年六月にも第二回目が行なわれている。しかしながら養蚕のような発表は見られず、茶樹の老齢化とともにその生産は衰えた。

昭和三十年代に桑原、三本松方面に茶の栽培が勧められ、桑原の山口幸雄等が共同製茶工場を、また平井の富田富作が個人で製茶工場を作った。その生産額は他の農産物に比べわずかであり、自家用の委託製茶が主であった。

養蚕 産業の沿革で述べたように、明治の産業の重要なものは、外貨獲得のためのもので、養蚕と、お茶などが中心であった。

当町においては明治から昭和の初めにかけて、中間部の畑地帯、

平坦地の低地帯は、見渡すかぎりの桑園であつた。

『三島市誌』によれば、明治三年、韭山県参事柏木惣藏（忠俊）等によつて開かれた馬坂の畑には桑が植えられ、養蚕によつて馬坂が経済的に立ちあがつたとしている。

明治七甲戌年九月開産社義金借用証券——第四大区七小区畑村——等開産社からの借用金の使途は、桑園の開発が重要なものとされていた。

明治七年足柄県伊豆地方に座繰製紙が導入された。

明治九年収繭調査——第八大区七小区扱所庶務には次のように記されている。

仁田村——一石一斗——七名 柏谷村——四斗五升五合——九名 平井村——五石二斗七升——一二名

丹那村——五斗八升——七名 畑村——二斗——五名 軽井沢村——三升——一名 田代村——一升——一名 桑原村——七斗三

升——一九名 大竹村——二石二升——三名 上沢村——二斗五升——八名 間宮村——一斗五升——八名

塚本村——一斗七升——八名 肥田村——七斗八升五合——七名

通計拾石八斗

内九石八斗——春蚕 壹石——夏蚕

明治十年の春蚕相撲番付によれば

東——大関——梶尾嘉十郎——三石

関脇——田中鳥雄——一石一斗

小結—杉崎半平—一石

前頭—川口秋平—六斗一升

前頭—桑原竹音—五斗

前頭—平井甚平—三斗

西—大関—仁田大八郎—二石六斗

関脇—志良以新右衛門—一石六斗

小結—杉崎治三郎—七斗

前頭—中村善右衛門—六斗

前頭—川口弥惣治—三斗

前頭—石和佐源太—三斗

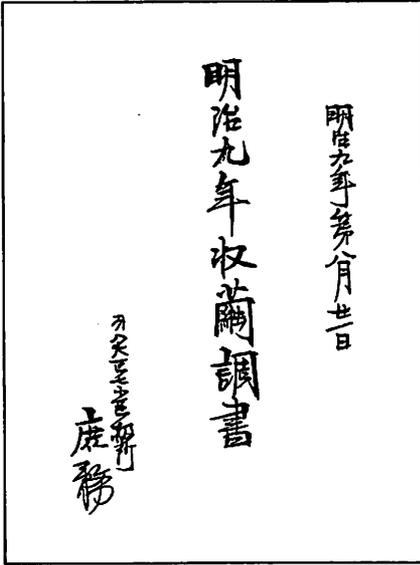
となっている。

明治十年六月に仁田西原勇平宅で製茶収繭品評会が行なわれ、出品者は二一名であった。明治十年十二月九日、田中鳥雄の記事に、

一、本日者製糸場内試験 通信有之ニ付午後一時出張ノ処柏木氏、渡辺円蔵、栗原宇兵衛、飯田庸雄ハ既ニ出

張引続キ小川完助、中野範右衛門出頭

一、大道寺吉哉機関の主任トシテ担任盡力セリ



春蘭調書



春蘭相撲

一、昨八日迄ハ工女四人ツツニテ試ミ本日ヨリ十二名ヲ試ムルニ第十二番ハワクニ損シアリテ着手セス 十一号ノ内初メハ六七号蒸氣力薄ク湯鍋ワカスツマリ大凡クアイ宣シ午後二時ヨリ着手五時キリ揚ル

一、柏木、小川、渡辺、宇野、栗原、飯田、其他三十四名惣代人集議開業ノ事ヲ議ス且本社取扱人ハ生産会社一役員工大道寺ヲ加工渠庁工上伸イ事ニ決ス 開業ハ十六日ナリ廿三日ナリ日曜ヲ以テ致シ度事ニ決ス。開業日社中ヨリコワメシヲ出ス事ニ決ス。式ハ大体小学校開校式ニ法トル事ニ決ス。

一、本日柏木公ヨリ工女工敷布団ヲ賜リタリ開業ニハ大区長ヨリ襦手拭生産会社役員ヨリ前掛ヲ自与スト工女ノ数ハ繰女十二名揚ワク五名計十七名ナリ

と蕪山製糸会社の開業を伝えている。この時の持株は、二枚一仁田大八郎・遠藤文作・小川宗助、四枚一開産社

持社長仁田小三郎、一枚―川口秋平・大村和吉郎・青木域太郎・大溝清五郎・広田伝兵衛・佐藤弥四郎・田中鳥雄・小永井治郎兵衛・平井甚平等、計一八枚であつた。一株の金額二五円也。

明治十三年一月、田中鳥雄、大井慧七郎等が発起人となり、梶尾嘉十郎の所有地平井天蚕の山林三町歩を借受け天蚕試養所が創立された。これは『平井誌』にあるように、まもなく鳥害、病害により失敗に終わつてゐる。が、養蚕はますます盛んになり、『函南月報』大正三年七月号によれば、七月三日から七日まで函南学校藤棚下で真綿の講習が開かれ、仁田九名、柏谷一名、平井七名、桑原一名、大竹二名、上沢三名、間宮二名、塚本五名、肥田十一名、日守九名、新田三名、計五三名が受講している。大正三年十二月号によれば、仲買人二三名とあるが主として、繭の仲買人ではなかつたらうか。繭の収量が、春繭千石余石、秋繭七五〇余石となつてゐる。大正五年田方郡蚕業株式会社が、大土肥妙高寺の南側に設立され昭和五年頃までであつた。

第八期（大正十三年度）営業報告書には次のように記されている。

資本金四万円 株式総数三千株 株主六百十一名

取締役社長 仁田大八郎

取締役 広田伝一、河島新兵衛、風間平造、山田 実

監査役 鈴木宗夫、荻野宗吾、湯山慶次郎

營業概況

当期ハ震災後ノ不況ニ際会シ、殊ニ生糸ノ売行ニ至リテハ、浜表在荷ノ大量ガ震災ニヨリ焼失シ、為ニ非常ナル品不足ヲ予想サレ却テ米國絹業者ハ期セズシテ原料ヲ人造絹糸ニ求め、本邦生糸ノ売行頗ル悪シク、遂ニ糸

第四章 産業經濟の發展

価ハ暴落シ、春蚕繭ハ意外ノ安値ニ取引セラルニ至リタリ。秋蚕ニアリテハ、生糸市価漸次恢復ノ趨勢ヲ示シ、比較的順調ナリシニ不拘、晩秋蚕ノ作柄ハ前年同様不作ヲ続ケ相当ノ慘状ヲ呈シ云々？……。

大正八年四月号に主要産物として、

米	一三、三四九石
麦	八、〇〇七石
大豆	一六三石
小豆	一〇〇石
玉蜀黍	五五〇石
芋	八一、〇〇〇メ
サツマ	三〇六、〇〇〇メ
人参	七、五〇〇メ
大根	三〇〇、〇〇〇メ
繭	四、四五五石
牛乳	三、一九〇石

と記されている。

大正九年十月には、座繰製糸の講習会が開かれ、仁田一二、柏谷六、畑毛一四、平井二、上沢二二、塚本七、日守一〇、計六三名が受講している。

大正十四年十一月三日、田方繭市場創立委員会が開かれた。昭和元年の調整によれば、桑畑一五二反五畝、飼育戸数春蚕五五〇戸、掃立一、七五四枚、收購量九、二〇六メ、金額七六、二六二円。夏秋蚕戸数五五〇戸、掃立四、二〇〇枚、收購量一二、八〇〇メ、金額八三、七二七円、蚕種製造者三名、蚕種生産金額二五、八〇〇円。この時の牛乳生産額は十二万四、九八五円であるから、養蚕はそれを上回っていた。

このようにして明治の初めから続いた養蚕も、昭和初期の世界的経済恐慌からきた農業恐慌を境にしてだんだんと衰えをみせ、平井原、平坦地の低地等にも現在は桑畑の姿も見えなくなり、わずかに日守、肥田に十戸に満たない養蚕家があるだけである。

この間、蚕種の品種改良、桑樹の品種改良、飼育法の改良が行なわれたが、特に養蚕のための農家といえ、大きな蚕室としての二階を持った構造が多かったが、飼育法の改良は戦後条桑育から屋外飼育へと移り、昭和の恐慌当時造られた稚蚕の共同飼育所は、各部落共個人の住宅に売られて飼育所という家号が出来たところもある。

農業関係の団体

農業に関係した団体は種々あるが、明治以来国の農業政策の一つとして、勸奨され、あるいは法律が作られ、それに基づいて作られたものが多い。

明治六年 葦山生産社

明治七年 開産社

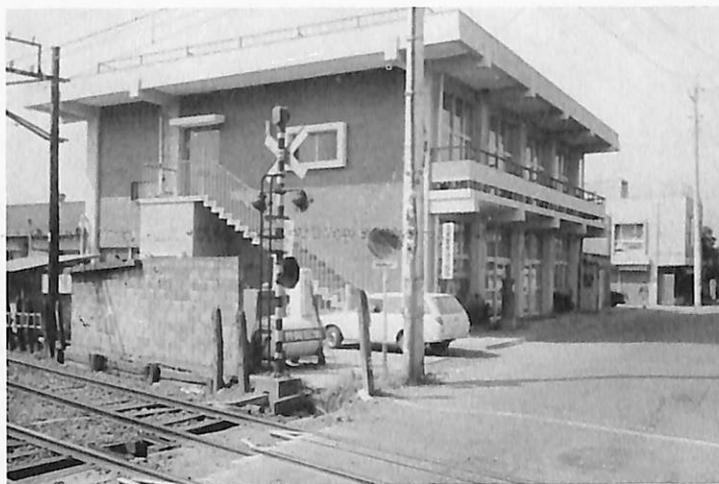
明治十年 葦山製糸会社

明治十三年 天蚕試験所

明治十四年 産馬会社

明治十四年 牧羊社

函南村農業會會則
第一章 總則



旧函南農協（仁田駅前）

明治二十六年 信用一四組合會
明治二十八年 村農會
明治二十九年 仁田信用組合
明治四十三年 仁田耕地整理組合
大正四年 函南村産米改良組合
大正五年 田方郡蚕業株式会社
大正八年 田方米穀同業組合
大正九年 函南信用購買販売生産組合
大正十四年 田方郡繭市場
昭和二年 伊豆畜産
昭和十九年 農業會
昭和二十三年 農業協同組合

以上の他に各部落に部農會、畜産小組合、町に畜産小組合連合會、養豚組合、苺組合等任意組合が、生産・販売活動をするために必要なものとして組織され、それぞれ活動している。

一条 本会ハ農業ニ関スル国策ニ即応シ農業ノ整備發達ヲ図リ且會員ノ農業及經濟ノ發達ニ必要ナル事業ヲ行フコトヲ目的トス

二条 本会ハ其ノ目的ヲ達スル為左ノ事業ヲ行フ

一 農業ノ指導奨励其ノ他農業ノ發達ニ関スル施設

二 農業ノ統制ニ関スル施設

三 農業ニ関スル調査及研究

四 農業ニ従事スル者ノ福利増進ニ関スル施設

五 會員ノ販売スル物ノ売却又ハ其ノ加工ニ関スル施設

六 農業用物資他會員ニ必要ナル物ノ購買又ハ其ノ加工若ハ生産ニ関スル施設

七 農業資金其ノ他會員ニ必要ナル資金ノ貸付及會員ノ貯金ノ受入ニ関スル施設

八 農業用設備ノ他會員ニ必要ナル設備ノ利用ニ関スル施設

九 農業保險法ニ依ル共濟事業

十 農業倉庫業法ニ依ル農業倉庫ノ經營

十一 國民健康保險法ニ依ル國民健康保險組合ノ事業

十二 農村負債整理組合法ニ依ル負債整理事業

十三 第一号乃至第八号ノ事業ニ付帯スル事業

本会前項第四号及第十三号ノ事業ヲ行ハントスルトキハ静岡県知事ノ認可ヲ受クルコトヲ要ス

三条 本会ハ農業団体法ニ依リ設立シ函南村農業会トス

第四章 産業經濟の發展

農 家 数

(各年2月1日現在)

区分 年次	総 数	専 業 ・ 兼 業 別		
		専 業	兼 業	
			第 1 種	第 2 種
35	1,355 ^戸	589 ^戸	412 ^戸	354 ^戸
40	1,265	331	465	469
45	1,218	325	380	513

資料：農林業センサス

農家構造の推移

二種兼業 %	一種兼業 %	専 業 %	
26.1	30.4	43.5	(35年)
37.1	36.7	26.2	(40年)
41.8	30.6	27.6	(45年)

農家の變化を農家構造の面から見ると(上圖表)、昭和三
 第二次、第三次産業の増大がもたらす第一次産業が
 働人口の老齡化などの問題点さえ生じてきている。
 の中で農業の魅力の低下、農業後継者の不足、農業労
 の思い出話とさえなっている。そのような農村の変貌
 農業生産と密接な年中行事も忘れられ、古老の懐かし
 「結」の習慣もなくなり賃作業に変わってきている、

封建的支配の下で見られた閉鎖的ではあつたが血縁的
 あるいは地縁的集團としての村落共同体という性格は
 うすれ、都市と同様に生産の場というより生活の場と
 しての性格を強めている。村落共同体の中で見られた
 多くの家族労働も必要としなくなっている。かつては
 小中学校の教育の現場で教師が子供たちに農家の生活について質問しても答えられない者が多い。もはや子供
 たちの労働力を必要としない農家の経営となつているし、

から眺めてみると農業中心とは言えない。

農業の推移

「現在の函南町の産業の中心は何か」と問われたら昭和四十年代においては「農業」と答えて問
 違いはなからうが、兼業農家、経営規模、経営内容、農業従事者の年齢層、男女別等種々の観点

(以下略)

農作物

(各年産)

年次 区分 種目	40年		45年		46年	
	作付面積	推定実収高	作付面積	推定実収高	作付面積	推定実収高
水稲	483 ^{ha}	1,900 ^t	405 ^{ha}	1,750 ^t	340 ^{ha}	1,370 ^t
陸稲	131	147	68	134	40	74
小麦	198	508	94	159	78	191
大麦	52	136	40	106	70	179
六条大麦	10	26	3	8	2	5
ばれいしょ	18	189	20	248	23	281
かんしょ	133	2,620	87	1,820	73	1,500
とまと	15	428	11	470	(19)	(1,020)
きゅうり	14	316	14	411	(13)	(388)
たばこ	27	47	15	27	13	27
なす	5	125	8	227	(9)	(270)
にんじん	53	1,257	74	1,400	—	—
すいか	15	375	40	1,120	(65)	(1,530)
いちご	26	350	25	400	(27)	(416)
だいご	37	1,686	32	1,110	—	—
はくさい	11	285	12	444	(13)	(507)
きゃべつ	14	339	17	483	(18)	(575)
桃	8	65	6	78	(5)	(50)
柿	14	226	14	149	(13)	(76)

(注) ()内は暫定数値

資料：統計調査事務所(沼津)

十五年当時は、専業農家が四三・五％(五八九戸)を占め、第一種兼業農家は三〇・四％(四二二戸)であり、また農業以外の兼業を主とする第二種兼業農家が二六・一％(三五四戸)であった。これが十年を経過した昭和四十五年には専業農家が二七・六％(三二五戸)と減少、逆に第一種兼業農家は四一・八％(五二三戸)と増加、農家経営の実態は専業から兼業に大きく移行しており、当町としても農業に対する抜本的な構造改善を実施して農家経営の安定を計るべく年次計画でこれを進めている。

その一つが農業産地化の構造であり、丹那を中心としての酪農地帯の形成、平井を中心としての蔬菜地帯、塚本・肥田地帯を中心としての施設園芸地帯の形成など適地適作主義の実施と函南農協、東部畜産農協を核としての共同化の推進などが進められようとしている。

農作物についてもかつての米作中心主義が古米の残存、米価・生産調整などから施設園芸の方向へ大きく転換、水田にはビニールハウスが建ち並び、夜ともな

れば熱電球が灯され美しくも幻想的な光景さえかもし出している。

農作物の表(前頁)を見ればわかるように、昭和四十年には四八三ヘクタールと一番作付面積の多かった水稻が四十五年には四〇五、更に四十六年には三四〇ヘクタールと減少、遂に蔬菜類の作付面積が増加、当町農業の變化している方向や性格を知ることができる。しかし、このような方向は経費の問題や市場価格の問題等もあり決して樂觀できるものとはいえないし、若い農業後継者たちの情熱や研究、政府の農政などに期待される面が多い。

農業と立地条件

当町の地形は三部に分かれておりそれぞれの歴史を持つている(上巻・第一章参照)。西部平坦地では度重なる富士山の噴火による砂が塚本地域まで及んでおり、狩野川も長年土砂を流し時に満水して流れは絶えず変り治水には大きな苦心が払われてきた。

川岸には竹を植え「ノロ」の田畑に入るのを防ぎ、水に強い桑を植え、大豆にも「水くぐり」といった品種も最近まで作っていた。水田の水引も高低差が極端に少ないので水路が満水にならないれば水が掛からず、水の確保のため箱根山に禁伐林をもうけ守り、取水も大土肥の「時の鐘」で配水が行なわれていた。その他稲妻用水の水路は台地の下を座り掘りで穴を掘り通しており、肥田地区では掘抜き井戸で水田を潤す等、命がけて水田が守られた。

中部丘陵地では柿沢川・冷川・来光川沿いに水田が拓かれており、平井の儀右衛門新田のようにその名が地名にまで残ったものもある。開墾も盛んに行なわれ、伝兵衛平のように個人名の残っている所もある。

東部山間部の丹那・田代では盆地から流れる川の底の掘り下げが行なわれ、新田が作られ、検地が行なわれている。わさび田も湯ヶ原の人の技術指導で作られたが、丹那隧道による湧水で柿沢の発電所と同様に田代のみとなった。又新山の砂鉄で鉄砲が造られ上納されたことが川口家年譜で明らかであり、金山座の地名はその名残り

でもある。

昔は草鞋を作っても細々と生活ができたが、街道が変わると住民が移動させられた例もあり、稲麦の脱穀をたたいて行なった頃はその手伝いだけで女一人暮らせたのが、楡形の脱穀道具ができるに及んでもはや一人では暮らせず、「後家殺し」といわれたものである。

徳川時代から明治時代に入り税が物納から金納となり、物を金に変えて納めねばならなかった。商人が力を伸ばし、又土地を無償で他人に譲った話も多い。これが救済のため産業の振興が叫ばれ実務的に教育的に進めたのが仁田大八郎であり現在の田方農業高等学校設立・行政的に進めたのが柏木忠俊である。

開墾、畜産等で、お茶も皆で横浜まで売りに行ったりしたが下火となり、養蚕も多くの出費だけで終り、洞川の放牧も消え、玄岳の製氷、寒天も永續させず、農業のみの形となった。大東亜戦争中疎開工場もできなが終戦と共に消えた。最近東海地区の工業発展にともない下請工場等の進出が増え、また住宅地の急増により飲食店が倍増し、スーパー等も進出した。

農業の現況

昭和五十七年、町より『統計書』『かななみ』が発行された。その統計書より、農業の現況を考察する資料を次に記すことにする。



いちご栽培

第四章 産業經濟の發展

經營耕地面積

(單位：ha)

年次	經營耕地			
	總數	田	畑	樹園地
昭和40年	1,035	458	551	26
45	1,010	456	528	26
50	852	365	459	28
55	809	327	452	30

(資料：農業センサス)

地目別面積

(各年1月1日現在 單位：㎡)

年次	總面積	田	畑	宅地	山林	牧場	原野	雜種地	その他
昭和53年	66,238,791	4,279,241	7,822,224	6,245,231	20,616,092	368,050	12,916,632	720,101	13,271,220
54	66,238,791	4,191,421	7,752,984	6,378,360	20,618,897	319,082	13,124,939	620,217	13,232,888
55	66,238,791	4,131,309	7,608,610	6,620,829	20,628,692	307,145	13,067,080	644,317	13,230,809
56	66,238,791	4,081,867	7,527,698	6,746,806	21,078,754	228,833	13,021,545	636,276	12,917,012
57	66,238,791	4,046,639	7,451,328	6,797,301	20,885,985	223,215	12,931,251	701,554	13,201,518

(資料：稅務課)

經營規模別農家數

(單位：戶)

年次	農家總數	5 a未滿 例外規定	5 a ~ 9 a	10 a ~ 29 a	30 a ~ 49 a	50 a ~ 69 a	70 a ~ 99 a	100 a ~ 199 a	200 a 以上
昭和40年	1,265	4	205		161	163	282	434	16
45	1,218	9	18	192	171	148	247	395	38
50	1,083	8	31	172	188	136	238	266	44
55	1,024	5	28	200	195	139	167	220	70

(資料：農業センサス)

専業別農家數

(單位：戶)

年次	農家總數	専業別農家數		
		専業	第1種兼業	第2種兼業
昭和40年	1,265	331	465	469
45	1,218	325	380	513
50	1,083	243	314	526
55	1,024	221	241	562

(資料：農業センサス)

農業生産額の状況

(単位：百万円)

作物	粗 生 産 額				
	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年
牛 乳	835	939	999	1,011	948
米	450	431	403	364	404
豚	534	499	215	390	385
ブロイラー	269	391	298	277	331
いちご	328	294	332	348	416
乳 牛	265	257	364	372	363
とまと	153	185	182	190	152
鶏 卵	148	107	76		77
すいか	140	166	169	186	298
大 根	84	58	106	129	97
小 計	3,206	3,327	3,144	3,267	3,471
そ の 他	748	738	1,011	1,087	1,163
合 計	3,954	4,065	4,155	4,354	4,634

(資料：農林商工課)

都市計画区域・農業振興地域面積

(単位：ha)

区 分		面 積	備 考	
都市計画区域面積	総 面 積	6,624	昭和51年10月12日決定	
	市 街 化 区 域	370	静岡県告示第780号	
	用 途 地 域	住 居 地 域	116	
		近 隣 商 業 地 域	2	
		第 1 種 住 居 専 用 地 域	94	
		第 2 種 住 居 専 用 地 域	134	
		工 業 地 域	24	
市 街 化 調 整 区 域	6,254			
農 業 振 興 地 域 面 積		3,660	昭和45年3月31日指定	
農 用 地 区 域	田	230		
	畑	524		
	採 草 地	0		

(資料：計画課)

職業別就業人口

大分類 \ 区分	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	7,145	4,634	2,511	7,062	4,366	2,696	8,676	5,306	3,370	10,578	6,782	3,796	13,351	8,338	5,013
A 農業	3,101	1,681	1,422	2,594	1,341	1,253	2,381	1,182	1,199	1,776	962	814	1,516	815	701
B 林業・狩猟業	12	10	2	11	11		6	5	1	1	1		3	3	
C 漁業水産養殖業	7	6	1	18	13	5	26	16	10	3	3		19	12	7
小計	3,022	1,697	1,425	2,623	1,365	1,258	2,413	1,203	1,210	1,780	966	814	1,538	830	708
D 鉱業	22	21	1	4	4		22	21	1	4	3	1	2		2
E 建設業	973	933	40	569	542	27	842	786	56	1,142	1,044	98	1,388	1,234	154
F 製造業	805	561	244	1,217	800	417	1,922	1,184	738	2,383	1,639	744	3,380	2,185	1,195
小計	1,800	1,515	285	1,790	1,346	444	2,786	1,991	795	3,529	2,686	843	4,770	3,419	1,351
G 卸・小売業	544	303	241	709	359	350	1,054	578	476	1,802	1,038	764	2,601	1,425	1,176
H 金融・保険業	64	39	25	78	41	37	111	46	65	167	58	109	236	98	138
I 不動産業							26	21	5	90	66	24	92	66	26
J 運輸通信業	597	523	74	612	553	59	699	627	72	845	772	73	989	917	72
K 電気ガス水道熱供給業	19	19		25	23	2	27	20	7	46	34	12	66	50	16
L サービス業	900	458	442	1,086	571	515	1,390	690	700	2,082	981	1,101	2,786	1,320	1,466
M 公務	96	78	18	138	108	30	167	129	38	225	178	47	272	212	60
小計	2,220	1,420	800	2,648	1,655	993	3,474	2,111	1,363	5,257	3,127	2,130	7,042	4,088	2,954
N 分類不能	3	2	1	1		1	3	1	2	12	3	9	1	1	

(資料：国勢調査)

二、酪農の沿革と現況

沿革

牧畜は農耕運搬堆肥の生産など農業とは密接不離の關係にあり、古来から盛んに飼育されていた。昔は役牛役馬が主であった。特に馬は軍馬として国防軍事上の要請もあり、各戦役に軍馬として従軍して幾多の武勲をたてた。しかしながら太平洋戦争の終結と自動車の発達、農業機械の発達などにもなって馬の必要も少なくなり現在ではほとんど馬の姿を見ることがなくなった。

一方、牛は従来役牛として農家に飼われていたが、先覚者の指導により乳用牛として品種の改良に並々ならぬ不断的努力が払われ、年と共に隆盛となり、ことに戦後食料事情の好転にともない、動物性蛋白質の需要が増大し、乳牛の飼養はますます増加し、多頭飼育から專業化へと発展の一途をたどっている。

酪農の先覚者

函南町の酪農が今日のような隆盛をみたのは進取の意気に燃える偉大な先覚者たちの明治以来の功績に外ならない。



仁田大八郎

明治二年、仁田大八郎（常種）は北上村（現在三島市）の遠藤牧平とともに西部産の牛三〇頭を購入して伊豆牛力が強く昔から役牛として飼われていたを改良しようとして北上村に放牧したが、惜しいことに四年後牛疫が発生して全部斃死してしまつた。

明治六年、時の足柄県令柏木忠俊は洋種によつて伊豆半島を改良しようとして田方郡下に牛を導入して改良を図つた。

明治十四年七月、仁田大八郎(小三郎)は川口秋平(丹那)田中鳥雄(大竹)とともに軍用乗馬および普通乗馬の繁殖と乳用牛の繁殖を主として、当町丹那の川口秋平の屋敷続きに、伊豆産場会社を設立し、次いで明治十六年六月当町船山に第一船山牧場(地籍百八十町歩)を設け、種牡馬三頭外七三頭の馬、および乳用牛種牡二頭外三一頭の牛を飼育して、馬と牛の繁殖と品種の改良に努めた。また、同年畑・大洞山にも水頭牧場を開設した(俗称まきば)。

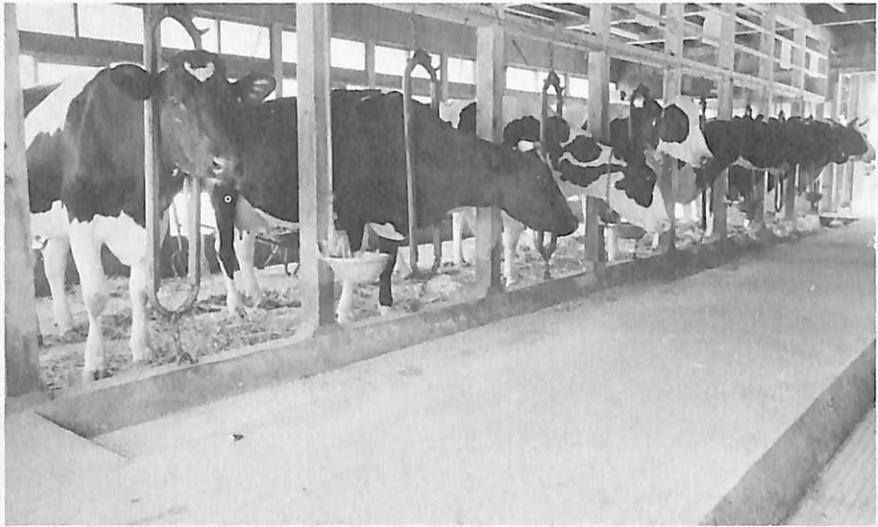
三島の花島兵右衛門もまた伊豆酪農の先覚者で、明治十九年、三島K豊牧舎を設けて自ら酪農を經營し、有畜農業への指導的役割を演じたのみならず、明治二十四年八月、花島式平鍋煉乳製造法を考案して近在の牛乳を原料として煉乳の製造を始めたので牛乳の販売先が安定し、酪農發展の基盤ともなった(平鍋煉乳製造は後になって明治二十九年真空式煉乳製造機に改良された)。

これら先覚者の実績は県民等しく感謝するところで、後年(明治四十二年第一回静岡県産牛共進会の開催に当たり同会長から次のような表彰を受けている。

表 彰 状 (写)

函南村 故仁田大八郎

君、夙に意を農業と畜産とに注ぎ、其の改良進歩に尽瘁し、具に辛酸を嘗む。明治の初年、故柏木足柄県令と共に生産会社を發起し、君は其の社長となり、他に率先して洋牛を購入して、之を社員に分ち以って牛種の改良を促したり。これ実に豆州に雜種牛を見る嚆矢たり。其の後明治十四年、川口秋平、田中鳥雄氏等と相謀り、産馬会社を設立し、又其の社長に選ばれ馬匹の改良に方むること数年、越えて二十一年進みて米國より純粹短



牛 舎

角種牡数頭輸入し、鋭意牛種の改良に尽力したり。更に長次男を帝国大学に送り、其の業を卒えしめたり。今の農学士仁田大八郎氏獣医学博士仁田直氏は、実に其の人なり。是を以て之を見るも如何に君が農業と畜産とに重きを置き、居常孜孜として其の改良に誠意を集注したるかを知るに足らん。君が緑綬章を褒賜せられたるも亦故なきにあらざるなり。惜しむべし、明治二十九年空しく志を齊して逝く。君が畜産界に盡されたる其の功労は今に世人の感謝して措く能はざる所なり。茲に、第一回静岡県産牛共進会の開催を好機とし、君が産牛上の功労を追稱す。

明治四十二年九月二十六日

第一回静岡県産牛共進会長

従四位勲三等 李家 隆介 ㊦

表 彰 状 (写)

函南村 川口秋平

維新の大政其の緒に就き、政府意を産業の奨励に注ぐや、君は奮って畜産に従事し、明治十四年、故仁田大八郎、田

中島雄氏等と相謀り、産馬会社を設立するに当り、選ばれて其の副社長となり、爾來馬匹の改良に力むること多年、越えて二十一年進みて、米國より純粹短角種を輸入し、銳意牛種の改良に尽力すること三十有餘年、晩近純粹エーアシャ種の蕃殖を計り、以て畜牛界に貢獻せり。田方郡今日の盛況を見る。実に君が指導啓発に俟つもの少なからず。茲に、第二回静岡県畜牛馬廼共進会の開催を好機とし君が功勞を表彰す。

明治四十四年十二月二日

第二回静岡県畜産牛馬廼共進会長 鈴木辰次郎

表 彰 状 (拔粹)

故花島 徹吉 (仁田家出身)

本文省略(練乳の業を起し製品の優秀であつたこと、明治三十一年奮然渡米し畜牛飼養管理の技術を習得し帰朝に當り、有籍牛二十頭を輸入し品種改良に貢獻したこと等)

明治四十二年九月二十六日

第一回静岡県畜産牛共進会長

從四位勲三等 李家 隆介 ㊦

牛馬の競り市

明治十八年、仁田大八郎(小三郎)、川口秋平が發起人となり、当町に定期的に牛馬の競り市を開催し、主催者ならびに利用者の公正にして、良心的な運営によつて年々發展隆盛を極め、明治四十二年家畜市場法の施行されるまで続けられていた。この競り市には遠く岩手奥州方面からの出陳者もあつてその名前は各地に知れわたり、伊豆の酪農、函南の牛が今日の隆盛をなしたのもこの市場が大きな役割を演じて

いることも忘れてはならない。

獣医伝習所と 明治十七年六月十四日、当町塚本の小川宗助(牧羊会社社長)は仁田大八郎(伊豆産場会社)、山口田方農林学校 浩平(修善寺)、海瀬八十吉(西浦)、世古直道(三島)とともに「家畜衛生思想の高揚が畜産の発展、家畜の増殖を図る唯一の途である」として錦田村中村字手無(現在三島市)に獣医伝習所を設けて伊豆のみならず駿東の子弟をも收容して講習を行なった。

また、明治三十五年四月十六日、仁田大八郎(小三郎の子甲子郎)は私財を投じて当町塚本の地に郡立田方農林学校(現在の県立田方農業高等学校)を設立して、農村子弟の教育を行ない、大きな成果を挙げた。当地方の農民が畜産技術、家畜衛生思想の水準が高いと称賛されてきたのも、これら獣医伝習所や田方農林学校の教育の成果であると言えよう。

搾乳と牛乳販売

明治初年頃における搾乳は、井を片手に持ち片手で搾乳したと言われている。今日ではミルクカーで短時間のうちに多量の搾乳が極めて衛生的に行なわれ、更にクーラー等で冷却処理され、牛乳の品質を落とさないよう機械化されている。まったく今昔の感にたえない(牛乳の県管検査が始まったのは昭和十五年)。

また、牛乳の販売も大きな罐に入れて天秤棒でかついで歩き、枡で計って五勺、一合と売って歩いた田代や丹那の牛乳は、こうして山坂を越えて箱根や熱海、湯ヶ原に売られたという。

田方郡で牛乳の販売を業としたのは、明治三年修善寺の植田七郎が初めてと言われる。しかしながら牛乳は当時の人々の嗜好に合わず需要が極めて少なかったので永くは続かず二、三年で廃止したという。次いで明治十五年頃から三島の一木長平、韭山の鈴木範衛、三島の花島兵右衛門等が続々と搾乳業を開始した。伊豆産馬会社仁

田八郎の育牛部もまた明治二十四年搾乳販売業を開始した。同年頃花鳥式平鍋煉乳製造が行なわれるようになって牛乳の販売先が確保され、酪農の發展に大きく寄与した。

明治二十九年、平井の岩崎勝次郎外二名は伊豆産馬会社の解散のあと、牛乳搾取の業を引き継ぎ函陽舎を設立し事業を始めたが、需要が少なくて失敗に終わっている。

その後、大正六年四月、大場(三島市)に東洋加工品製造株式会社が、同六月森永煉乳工場が設立され、また昭和六年日清煉乳会社が設立されるなど牛乳の処理工場が建設され、これにともない酪農もますます發展していった。

丹那の牛乳道路

酪農の發達につれて産乳量も多くなって、最初は荷車で、続いて馬力車で輸送するようになってきた。乳量の多い丹那方面では道路が極めて悪く、毎日二里(八キロメートル)の道を大場方面まで輸送するので雨の多い時は道路はどろどろとなって轍は没し、また牛乳が炎天にさらされて乳質が落ちるなどその困難は大変なものであった。それでこの道路の改修のため乳量割を積み立てて道路費にあて、住民が連日の労働奉仕を続けた。

大正四年に着手し大正十年まで改修を続けた。その間に發揮された農民の不屈の精神と、一致団結が遂に困難な道路改修を完成させた。世人はこれを称えて「牛乳道路」と呼ぶようになった。今ではエンジンの音も勇ましく牛乳を満載した自動車が往來しているが、これら先人の苦心を忘れてはならない。この牛乳道路もやがて県道となり昭和四十八年四月、熱函有料道路の取付道路として改修された。

乳牛の品種改良

明治三十年頃までは主として短角牛が多く、大正初期まではエアシアおよびジャージーとホルスタイン種が半々であった。以後はホルスタイン一色によって改良が進められてきた。



アワー・ウィンサム・クロス号

登録No: 40001 生年月日: 昭和40年12月2日

父: アワー・クロス号 母: グレナフトン・シンボル・ウィンサム・ビュー
チェ号 所有者: 丹那畜産連合会

これらの改良増殖のため時の指導的立場にある人たちは多額の金を費して種牡や種牝を輸入し移入した。

明治二十一年、仁田常種・川口秋平はアメリカより純粹短角種牡を輸入して短角種の改良に努めた。明治二十六年川口牧場は北海道からエアアジア種を移入して同種の改良に努めた。

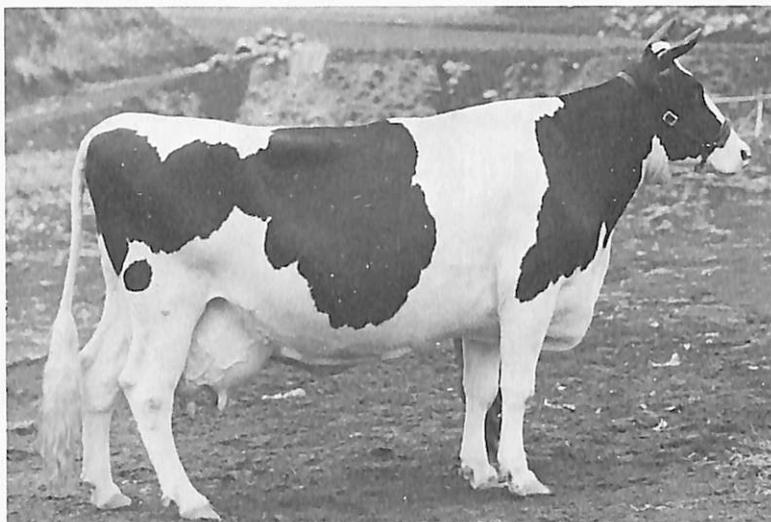
明治三十二年六月、花島轍吉(花島兵右衛門の養嗣子で仁田家出身)がアメリカ合衆国ホルスタイン協会の有籍牛二〇頭を輸入し、このうち牡三頭は仁田農場に飼養された。この時輸入した牡牝数頭をもって仁田大八郎・花島兵右衛門・津田守三の三人は共同して三島市歳塚の地に、三島種馬牛場を設置して地方乳牛の血液更新を図り、良牝良牡を産出したので現在酪農田方の名を挙げてゐる能力牛は、これらの血統に属しているものが多い。その主なものを挙げる

と、
ジョハナ・クロシルド・セコンド号(アメリカ四七一
二二)

リジャネット・アーギー号(アメリカ四七一〇四)
スプリング・ウェール・デ・コール号(アメリカ四

牛は後年高等登録第三号として優れた血統を伝えた。

大正六年、川口牧場は、北海道月寒牧場からホルスタイン種のヤンデコール・ダヴィドソン号を購入して品種



ジェマイマ・キーノーター・ボシュ号

登録No: 224570 A R 34362 生年月日: 昭和31年9月25日 高等体格: 81.7点
賞歴: 昭和38年静岡県畜産共進会 1等賞・昭和39年同優等賞・昭和41年全国共
進会 3等賞 所有者: 近藤春雄

七〇二八

ヴェヴィーナイト・エッスホート号(アメリカカ四六三

五二)

などである。

明治三十九年、川口牧場は種牡牛組合を結成し、

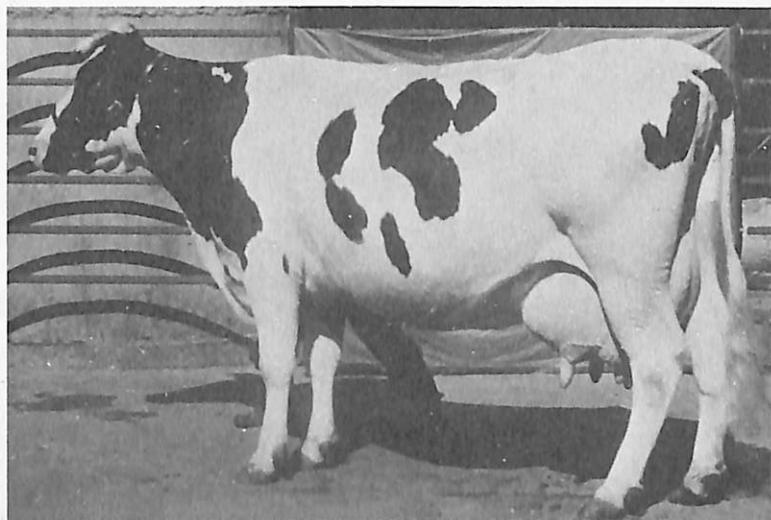
大正四年には本格的にホルスタイン種牡牧場に転換し小岩井農場(岩手県)から第六ヘンドリック号を購入し、これが丹那盆地のホルスタイン種を改良した功労の種牡牛である。

また川口牧場は、大正四年広島県塚原種畜場から第一ウイルヘルミナ号を購入し、この牡牛に小岩から来た第六ヘンドリックを種付してできたのが、ヘンドリック・ウイルヘルミナ号で、種牡組合のホ種第二号目になった。

この牡牛の系統が町東部地域の乳牛の資質を向上させ、体格能力ともに優れた乳牛が生まれた。この

の改良に努めた。

この頃川口牧場に勤務して、特に酪農の発展に貢献した人に井出彦四郎がいる。この人はかつて裾野の鈴木牧



イツケ・ドン・コロニー・レークサイド号

生年月日：昭和31年12月12日 高等体格：81.5点

父：エスエスエス・ドン・コロニーベッシー・フェムコ号 母：イツケ・ア
ニー・ドン・レークサイド号 賞歴：優良多産牛・第37回県共産の部名誉
賞・第3回中部日本共進会優等賞 所有者：石川繁太郎

場で酪農の技術を体得し、明治四十五年以後川口牧場に勤務し、天性の研究熱心により、獣医以上の技術を習得し、乳牛の改良増殖飼養管理、特に病牛の看護に対し、寝食を忘れ家を顧みず日夜を分かつず努力し、酪農発展の陰の功労者として人々の尊敬を受けた。没後昭和二十八年村人の総意によって頌徳の碑が建てられた。

また、軽井沢の渡辺善四郎は明治四十一年自らホルスタイン種牡を導入して品種の改良に努めた。大正九年には部落単位の畜産小組合が結成され、同十一年にはホルスタイン純粋種に改良するため基礎牛一二頭を導入して繁殖に努めた。

このようにして明治初年来短角牛エアシアだった乳牛が、ホルスタイン一色によって改良されるようになった。

明治三十九年、松崎に第一回産乳共進会が開催

され、同四十二年には第一回、四十四年には第二回静岡県産牛共進会が三島に開催されるなど、これらを見聞した酪農民が乳牛改良に大きな意欲を燃やしたのであった。

このような情勢下にあつて町住民の間にも自らホルスタイン種牝牛を繋畜して種付を行ない品種の改良に貢献した者も少なくない。しかしながら昭和四年頃より乳牛の人工授精が行なわれるようになり、昭和二十四年十月十二日、当町平井に県営の人工授精所が開設され、種牛二頭をもつて種付を始めるようになったのでこれら個人経営の種付は順次廃業していった。

乳牛の人工授精は昭和四年頃中郷村大場（現三島市）の坪内七三が大場の島種牛場で研究的に実施したのが初めと言われている。その後ますます技術も進み改善されて現在のような立派なものとなった。最近凍結精液の人工授精が完成せられ、県内はもちろん広く国内および外国の優秀種牝の精液が配給されるようになり、町内においても函南東部農協に県東部凍結精液サブセンターが設けられ、三島・函南地区の凍結精液の配給を行なうようになり乳牛の品種改良に画期的な貢献をなすものと大きな望みがかけられている。

畜産共進会

酪農の振興を図るため函南町・田方郡・静岡県はそれぞれ畜産共進会を開催し、乳牛の飼養管理の適正化時代に即応した乳牛改良の促進を図っている。この共進会は、特別事情のない限り明治末期から今日まで毎年開催され、県においては、明治四十二年九月二十六日、三島において第一回畜牛共進会を開催し、以来回を重ねること四十六回におよび、当町においても毎回多数の牛を出陳し、その都度優秀の成績を獲得して酪農函南の名声を誇示している。

今、戦後における県畜産共進会における入賞者を摘記すれば次のとおりである。

静岡県畜産共進会（終戦前省略）

回数	開催年月	開催地	町における主な入賞者
22	昭和三・二〇	三島市	正ノ足立良雄(三ノ石川良一三ノ斉藤)
23	〃二四・一〇	静岡市	(一)飯田藤作(三ノ井出邦夫)
24	〃二五・一〇	浜北市	
25	〃二七・三	吉原市	(一)川口広一
26	〃二七・一〇	志太青島	(一)志太塚成雄(名)内田利栄(ノ)志加藤正
27	〃二八・一〇	袋井市	(名)渡辺芳郎(名)田原(一)渡辺孝(三)中村茂男
28	〃二九・一〇	伊豆長岡	(一)高橋茂(名)川口広一(一)杉本良男
29	〃三〇・一〇	榛原町	(名)井出敏之(一)杉崎正
30	〃三一・一〇	引佐町	(一)三渡辺行雄(名)三田親雄(一)三小島留吉
31	〃三一・一〇	沼津市	(名)沢田俊一(一)足立巻蔵(名)今井芳雄
32	〃三三・一〇	清水市	
33	〃三四・一〇	浜松積志	(三)川口福次郎(一)三田儀助(一)杉山茂一
34	〃三六・三	御殿場	(銀)神尾幸英(金)足立昭二(金)三渡辺喜久夫
回数	開催年月	開催地	町における主な入賞者
35	昭和三六・二〇	島田市	(名)足立巻蔵
36	〃三七・一〇	天竜市	(名)田口福次郎
37	〃三八・一〇	富士宮市	(名)石川正作
38	〃三九・一〇	西南町丹那	(名)斉藤繁雄(優)近藤忠一
39	〃四〇・一〇	静岡市	(優)飯田和一(優)高橋芳信
40	〃四一・一〇	西南町田高	(一)広田米蔵(一)大高昌行(一)田口武男
41	〃四二・一〇	袋井市	(一)片野敏(一)後藤勇
42	〃四三・一〇	〃	(一)三渡辺茂(一)志加藤俊(優)室伏直(一)三近藤忠一
43	〃四四・一〇	〃	(一)三井出政俊(一)三芥沢直(優)室伏裕臣(一)三近藤忠一
44	〃四五・一〇	〃	(優)片野敏(一)広田親徳(一)石川学(一)渡辺喜久夫(一)室伏文男
45	〃四六・一〇	富士宮市	(優)広田親樹(一)三渡辺臨市(一)高橋定夫
46	〃四七・一〇	袋井市	(優)遠藤隆夫(優)石川敏博(優)山田太郎(優)高橋一雄(一)内田親(一)山口精一(一)石川敏博(優)片野敏(優)松井克己(一)広田親樹

※(名)名譽賞 (一)二一第一席

この他、昭和二十六年以降概ね四ないし六年毎に、全日本ホルスタイン共進会が開催されている。

全日本ホルスタイン共進会

第四章 産業経済の発展

田方郡畜産共進会は開始以来、昭和四十七年までに会を重ねること実に四八回、また函南町においても開始以來昭和四十七年までに実に四八回に及び、いずれも年と共に隆盛となり、酪農の振興に大きな貢献を果たしつつある。

回数		開催年月		開催地		町における主な入賞者	
1	昭和三四・三	豊橋市	(一)石川繁太郎・三田東洋夫・足立孝蔵・石川正作・山口呉市・山口儀作・石川学 (二)三神尾島雄(二)丹那農産連合会(一)杉崎正(優)石川正作				
2	//三八・一〇	浜松市	(優)田口武雄・石川正作(三ノ十)石井国雄				
3	//四三・一〇	金沢市	(優)山田太郎(優)乳器 山田太郎(一)岩城衛(二)加藤正(一)堀井勝平(一)石川敏博(一)加藤優				
4	//四八・	岐阜	予定				

また、この他昭和三十四年以降中部日本ホルスタイン共進会が行なわれている。

回数		開催年月		開催地		町における主な入賞者	
1	昭和二六・三	平塚市	(三ノ十)飯田次郎(三ノ十)川口広一(三ノ十)石川繁次郎(三ノ十)足立孝蔵(四ノ三)坂上教一(四ノ三)田口福次郎・他四位六名				
2	//三〇・三	駿府城	(一ノ三)杉崎正(二ノ三)石川正作(三ノ十)成川一(三ノ三)鈴木邦雄(三ノ三)近藤春雄(三ノ三)神尾熊吉(三ノ三)父系・石川正作				
3	//三六・三	松本市	(三ノ三)石川正作(三ノ三)足立孝蔵(三ノ三)岩本孝比				
4	//四一・三	福島市	(一ノ三)石川正作(三ノ三)近藤春雄(優)(三)父系・高橋定男及岩本孝比				
5	//四五・	豊橋市	(優)松井克己(一)高橋定男(二)山田太郎(乳一)石川敏博(系一)芹沢直(系一)渡辺茂				

* (三ノ十)三等八席(優)は優等

乳価の変遷

牛乳の搾乳及び販売業が始まったのは明治三年、修善寺の植田七郎が元祖だといわれているが、その頃から明治末期頃までの乳価は資料に乏しく詳らかではない。

明治三十九年、四十年頃は専ら原料乳として、一升一五銭(當時米は一升一六錢四厘)ぐらいであったといわれる。大正にはいつてから東洋加工(大正六年)、森永煉乳(同年)森永製菓(大正九年)等の工場が相次いで設立されたのと、時の政府の酪農奨励が効を奏して酪農もまた順調に伸びた。

乳牛界は非常に活気を呈し、大正九年四月には一升二六錢という過去数年間夢想だにしなかった高価で乳牛界の黄金時代を迎えた。しかしながらこれも長くは続かず大正九年末に襲った経済界の不況は乳価にも極めて大きな影響をおよぼし、その上大正十二年の関東大震災等もあって、遂に大正十五年二月頃には一升二二銭から一五錢九厘まで低落していった。

こんな状況下にあつて大正十五年六月一日、伊豆畜産購買販売利用組合が結成され、仁田大八郎(甲子郎)が組合長となり、牛乳の市乳化を図るべく同年十二月十五日東京赤坂区田町六丁目六番地に、伊豆畜産組合の東京配給所を設け営業を開始した。

函南地区農家の搾った牛乳が「三島牛乳」と銘打って東京市民の家々に配達されて、名声を博し乳価の安定に果たした功績は大きなものであった。しかし惜しいことに同組合は、昭和十八年七月精算を完了して解散した。乳価は時の政府の施策や経済情勢によって、甚だしく変動し最も低かったのは昭和六、七年頃(満州事変、上海事変)だったがその後逐次上昇していった。

終戦後は食生活の安定に伴い急上昇し、昭和四十八年三月には一升一二六銭に達した。過去における乳価の変遷は概ね次表のとおりである。

第四章 産業經濟の發展

米 価 と 乳 価

	米 1 升 (1.5kg)	牛乳 1 升 (1.875kg)		米 1 升 (1.5kg)	牛乳 1 升 (1.875kg)
年 次	錢	錢	年 次	円, 錢, 毛	円, 錢, 毛
寛政元	4.33		昭和 8	21.26	8.40
文化11	5.02		9	25.92	8.80
文政12	3.90		10	30.29	5.30
天保 8	9.35		11	31.16	8.10
安政元	5.32		12	30.99	18.60
万延元	8.82		13	32.65	19.70
文久元	2.32		14	36.20	27.20
元治元	3.64		15	42.58	34.70
慶応 3	13.22		16	42.32	45.00
	錢		17	48.56	45.00
明治元	5.98		18	50.68	45.00
5	3.88		19	61.84	45.00
10	5.55		20	3.00.00	88.10
15	8.86		21	5.50.00	1.61.00
20	4.99		22	17.56.00	19.68.70
25	7.34		23	36.46.00	42.37.50
30	11.98		24	43.48.00	52.12.50
35	12.65		25	60.47.00	53.00.00
40	16.48		26	70.50.00	54.00.00
	錢	錢	27	82.00.00	55.00.00
大正元	20.96		28	91.73.00	56.00.00
2	21.32		29	93.75.00	42.00.00
3	16.13		30	101.60.00	40.00.00
4	13.07	不	31	100.20.00	45.00.00
5	13.76		32	103.22.50	51.00.00
6	19.84		33	103.23.00	51.00.00
7	32.75		34	103.33.00	43.00.00
8	45.99		35	104.05.00	53.68.00
9	44.63	詳	36	110.52.00	60.00.00
10	30.79		37	121.77.00	63.19.00
11	35.14		38	132.04.00	63.00.00
12	36.62	26.00	39	152.01.00	60.00.00
13	38.33	24.40	40	163.75.00	65.62.50
14	41.57	24.20	41	178.77.00	80.62.50
	錢	錢	42	195.21.00	88.12.50
昭和元	37.58	22.50	43	206.72.00	88.12.50
2	34.97	15.90	44	228.00.00	92.81.20
3	30.70	15.00	45	228.00.00	92.81.20
4	28.92	19.30	46	228.00.00	104.06.00
5	25.30	18.40	47	228.00.00	104.06.00
6	18.36	3.40	48	238.00.00	126.20.00
7	21.01	3.60		円, 錢, 毛	円, 錢, 毛



東部農協・牛乳処理工場

函南東部農協の 市乳加工販売

昭和二十八年秋頃から政府のインフレ抑制策により金融も逼迫し、乳製品の消費も減退し、その反面牛乳の生産量は前年比百四十%の増産を示すに至ったので、牛乳は生産過剰となり、各牛乳処理業者は、二十九年夏頃から三、四回にわたり値上げを断行し、その上夏の生産量を基準として冬期超過する牛乳は、残乳価格として特別に値下げを行なうなど、乳価の将来に大きな不安を生ずるに至った。そこで政府も過剰牛乳のはけ口を拡大し、酪農の安定を図るため高温殺菌による簡易処理及び、安価供給の方途を講じ集団飲用牛乳施策を実施した。

函南東部農協はこの施策に応じ国および県の補助(各八万円)を受け昭和三十年七月一日市乳の加工及び販売を開始した。幸いにして新鮮濃厚美味の品質が好評を得て、逐年飛躍的にその製造販売を拡大し、その間工場の利益を生産者に還元し、一般支払い乳価よりはるかに有利な乳価を支払い、乳価の安定と酪農の発展に寄与した功績は極めて大きい。

同農協は最近その販売圏を東京都まで拡大し、将来の発展が望まれている。

自給飼料

牛乳生産費の中で最も大きい比重を占めているものは飼料で、その中でも購入飼料が六〇%以上を占めている。「牛乳は畑より搾れ」といわれ、酪農経営の成否は、飼料自給率の良否にかかっている。

酪農の先覚・指導者、仁田孝・花島周一・塩谷正等の人々は購入飼料を抑制し、現金支出を少なくするため飼料作物の栽培・研究、自給的乳牛の飼育法、牧草等の栽培法を奨励指導した。この頃栽培した牧草等は赤長カブ・レーブ・ピート・ザードウィツケ・ロゾク・ルーサン・スーダン・グラス等であった。こうして酪農家の飼料自給は飛躍的に向上していった。今も町内至るところの路傍で赤や白のクローバが見られるが、これらは当時のものが野生化したもので先覚者の苦心のあとが偲ばれる。

戦前および大戦中食糧事情の悪かった時代には、牧草の栽培も減少したが、その好転に伴い、一方サイロの普及と相まって急速に栽培が増加し、政府の施策に応じて山間地帯では草地の改良事業、飼料基盤整備事業、第一次農業構造改善事業（昭和三十九年）、第二次農業構造改善事業（昭和四十八年完成）等が行なわれ大型機械の導入と相まって飼料の自給度はますます高まっている。

乳牛頭数の変遷と乳量

乳牛の飼養頭数は時の經濟情勢や政府の施策、戦前戦後等によって著しく変化している。

戦後食料事情が好転し食生活が変わって、動物性蛋白の需要が高まるに従い、且つ乳価の安定に支えられて急速に飼養頭数も増加した。戦後における変遷状況は次表のとおりである。



当初の牛乳加工

函南町乳牛頭数

年次	飼育戸数	乳牛頭数	年次	飼育戸数	乳牛頭数	年次	飼育戸数	乳牛頭数
大正四	四一一	五六一	昭和二八	五六九	一、〇五二	昭和二九	四五〇	七一四
八	四二二	六三四	一九	五七二	一、〇八九	三〇	五〇二	八一七
一〇	四〇六	五九二	二〇	四七一	四八五	三一	五四一	八八〇
昭和元	五六四	一、三八六	二二	四一九	六二五	三二	五四五	八七六
九	五三七	七六八	二三	三四二	三七八	三三	五四四	九〇五
一一	四九一	八二〇	二四	四一七	六二〇	三四	五四一	九六〇
一三	四四八	八九六	二五	三九六	五四四	三五	五三八	一、〇〇三
一五	五五七	九四六	二六	四一〇	五五一	三六	五三九	一、二一五
一六	六〇二	一、二三一	二七	四一七	五八四	三七	五三九	一、四五二
一七	五五〇	九五〇	二八	四三〇	六二〇	三八	五五三	一、五二八

生産乳量は、飼養頭数の増減により大きく左右されるばかりでなく、夏と冬とでは、一七〜二〇%の差がある。乳量の一例を摘記すれば次の表のとおりである。

函南町牛乳生産量 (摘記)	
部落名	昭和四十四年七月
仁田	一五六三〇・〇
大土肥	〇
部落名	昭和四十八年一月
軽井沢	一六、一五一・五
田代	〇
部落名	昭和四十四年七月
田代	三四、五九五・八
	三四、〇〇一・二
部落名	昭和四十八年一月
	三〇、二七六・〇
	三八、二二九・二

第四章 産業經濟の發展

柏谷	六、八六〇・〇	六、五三〇・〇	桑原	一七、三三〇・〇	八、八五九・二
畑毛	八六〇・〇	六一九九	大竹	八、〇二〇・〇	八、六二九・六
六本松	一一、四九二・五	一〇、三四二・二	上沢	六、一二〇・〇	一、四五九・九
平井	一二、五六〇・〇	一一、四一〇・一	間宮	六、九〇〇・〇	八、〇五九・四
蟹の沢	一四、三〇八・一	二四、〇七七・二	塚本	三、八〇〇・〇	二〇、四八七・二
奴田場	一四、四四五・五	三一、七〇五・六	肥田	一六〇・〇	二七五・九
丹那	一三五、七〇六・二	一七〇、九三六・八	日守	三、四二〇・〇	四、〇五二・〇
(名賀)	(二一、二九五・八)	(三〇、〇〇六・二)	新田	三、二六〇・〇	六、八〇八・二
(西方)	(三一、四六三・五)	(四一、九八二・六)	細沢	一一、三〇三・二	二二、六三二・四
(下丹那)	(三二、六四七・一)	(四三、一一三・四)	八ッ溝	一、七三〇・〇	一、四五六・六
(新山)	(五〇、二九九・八)	(五五、八三〇・六)	合計	三九九、六八五・九	四二二、九九九・〇
畑	五六、一九三・四	五三、四三三・九		(二、一〇四頭)	(単位：頭)

町有原種牛

函南町においては、町酪農振興のため昭和二十九年「町有原種牛」制度を創設し左記有能乳牛を導入し、それぞれ選定農家に預託し優秀な成果をおさめた。

町有原種牛		名	号	(牛価)	生年月日	部落	預託者氏名	備考
昭30・1・25	第四ジエマイマボッシュ			(25万)	昭29・6・10	畑	孝	昭37・10・9解除
〃	フィリップブランド			(25万)	〃29・9・10	平井	正	〃34・9・2〃

なお、昭和四十八年三月当時、預託中の町有原種牛は次表のとおりである。

預託中の町有原種牛 (昭和四十八年三月一日現在)		預託年月	名 号	生年月日	部 落	預託者氏名	備 考
昭42・4・19	ジェマイア・アンデル・ポシュ			昭41・12・18	畑 落	井出 政俊	昭47・3・1解除
昭30・1・25	ローモンターレンロック	〃		〃 29・9・16	間 宮	大隅晴太郎	〃 36
〃 9・2	ロメオベツシーキーノータ	〃		〃 29・8・2	丹 那	石川 正作	昭36・11・26
〃 31・5・20	第五グルーム	〃		〃 30・7・18	桑 原	川口 唯作	〃 36・9・15
〃 〃	アスリン	〃		〃 30・11・9	塚 本	棚井 松一	〃 36・4・1
〃 32・8・19	第二エールドフオーブス	〃		〃 32・2・2	丹 那	神尾 島雄	〃 35・12・13
〃 33・9・23	オーロラ	〃		〃 33・9・22	柏 谷	遠藤 達男	〃 41・5
〃 〃	スライス・ローモンド	〃		〃 32・1・26	仁 田	三田東洋夫	〃 41・12
〃 〃	第三フエンザンロック	〃		〃 32・10・30	田 代	室伏 廉	〃 36・5・13
〃 33・6・14	ミドリ・キーノータヴァアーナーエンプレス	〃		〃 32・11・16	丹 那	加藤 正	〃 36・7・29
〃 35・1・14	マダム・レーブンバークオームスビー	〃		〃 39・10・9	平 井	岩本 孝比	〃 39・12
〃 40・8・19	スカイラーク・プロスペクトスター	〃		〃 39・12・17	仁 田	田口 武男	〃 43・12・26
〃 40・8・19	スカイラーク・カラミティ・ローヤル	〃		〃 39・12・19	軽 井	渡辺 茂	〃 42・11・7
〃 〃	グレナクトンオレーター・デイライト	〃		〃 40・3・4	細 沢	大塚 元俊	〃 44・2・16
〃 〃	エルムレイン・フリージア・ミストレス・ルント	〃		〃 42・2・13	平 井	岩本 孝比	〃 46・2・13解除
〃 43・1・27	ロングビーチ・サイテイジョン・マウリオン	〃		〃 42・8・8	巽 畑	岩城 衛	〃 45・6・23
〃 〃	チェンキー・スカイラーク・エービーシー	〃		〃 43・4・4	巽 畑	内田 義雄	〃 46・9・7
〃 44・6・16	ロングフィールド・ラッキークイーン・スカイラーク	〃		〃 43・5・14	丹 那	石川 定夫	未

農業保険法 昭和十三年四月二日制定され、同十四年四月一日から施行された。

農業災害補償法 昭和二十二年十一月二十四日制定された。昭和二十三年四月六日、函南村農業共済組合が設立された。当時は、病傷と死瘵とに分かれていたが、両者一元化の施行の後、昭和四十一年六月二十三日、法の改正により現行の包括加入制度となった。

全国畜産博覧会 大正十年四月三十日から十日間、東京において、中央畜産会主催の全国畜産博覧会が開催され、川口秋平氏はヘンドリック・ウィルヘルミナ号（種牡牛組合のホルスタイン種牡第二号）を出品して見事一等賞を獲得した。この種牡牛は大正六年一月十三日生まれて、体格登録第十一号血統登録第二、六八一号であったという。明治初年から大正末期に至る酪農揺籃時代から、大成への歩みは次表のとおりである。

酪農年誌（昭和以降略）

酪農一般的事項	函南町関係事項	その他
嘉永六・六・二 ベルリ浦賀入港 安政一・一・二 ベルリ江戸近海入港 安政四 米国総領事ハリス下田に来る	明治二 仁田常種、遠藤牧平と共に南部産牛三〇頭を購入 明治一二 仁田常種、山に牧羊社を起す 明治一四・七 仁田小三郎・川口秋平伊豆産馬会社設立 明治一六 伊豆産馬会社は第一船山牧場を設置	文政五・一・二 仁田常種生まれる 弘化三・一・五 花島兵右衛門生まれる 〃 四・七・二〇 仁田小三郎生まれる 嘉永一・二・一五 田中為雄生まれる 明治四・一〇・七 仁田甲子郎生まれる
明治三 修善寺植田七郎牛乳搾取販売業を始める 明治六 旧足柄県令柏木忠俊洋種牛を移入し伊豆牛の改良を図る 明治一三 牧羊舎後に桂谷牧場設立 明治一四 桂谷牧場（山口活平・飯田庸夫 飯田新一）		

第四章 産業經濟の發展

<p>明治一五 搾乳業始まる 明治一七・六・二六 獣医伝習所設立 (三島市手無) 明治一八・〇・一 牛馬大競り市開催 明治一九・三 花島兵右エ門農場経営 明治二一 花島兵右エ門 乳牛二〇頭を飼 育して牛乳搾取販売業を始む 明治二二 高橋綱次郎(畑毛) 興農舎農場 の牛十八頭を譲り受ける 明治二四 花島武平鍋煉乳製造開始 明治二六 鎮正夫(三島) 韭山に搾乳所を 設けホルスタイン種を飼育する 明治二九 花島煉乳所は真空式機械をもつ て煉乳製造を開始する 明治三二 花島徹吉米國より帰朝の際ホル スタイン有籍牛二〇頭を輸入する 明治三三 三島種牛場設置(四〇解散) 明治三九 松崎町に於て第一回産乳共進會 開催 明治四〇 賀茂郡産牛組合長渡辺要渡米の 上ホルスタイン種二十七頭を輸入する 明治四二・九・二六 第一回静岡県産牛共進 會を開催(三島) 明治四四・一・〇・二 第二回静岡県産牛馬区 共進會開催(三島) 明治四四 日本蘭牛協會創立 大正二・一〇・二二 第三回県共進會 (三島)</p>	<p>明治一六 川口秋平、畑大洞山に水頭牧場 を開設 明治二一 仁田常種、川口秋平米國より純 粋短角種を輸入する 明治二二・五 伊豆産馬會社は米國よりロ ザリオ号、短角(種牡牛) ベシール・ソ イヤ号を輸入する 明治二四 伊豆産馬會社搾乳業開始 明治二六 川口牧場は北海道よりエーアシ ア種を移入する 明治二九 伊豆産馬會社解散 平井・岩崎勝次郎三名は伊豆産馬會社の 後を引き継ぎ函陽舎を設立、牛乳搾取業 を始める(明治三四年廃業) 明治三五・四・一六 郡立田方農林学校開校 明治三九 川口牧場は種牡牛組合を組織す 明治四一 渡辺善四郎(軽井沢) ホルスタ イン種牡牛導入 明治四二・三・九 仁田大八郎組合長となり 田方産牛組合設立 明治四二・九・二六 故仁田大八郎県知事よ り表彰を受ける 明治四四・一〇・二 川口秋平共進會長より 表彰を受ける</p>	<p>明治一九 仁田小三郎県議当選 明治二五 田中鳥雄代議士当選 明治二八・七 仁田甲子郎帝大卒業 明治二九・五・一五 仁田小三郎死去 明治三一・七・一五 仁田常種死去 明治四一・二・五 田中鳥雄死去</p>
<p>大正四 川口牧場は本格的にホルスタイン</p>	<p>大正四 川口牧場は本格的にホルスタイン</p>	<p>大正四 川口牧場は本格的にホルスタイン</p>

<p>大正五・一〇・一六 第四回県共進会 (三島)</p> <p>大正六・四 大場に東洋加工品製造株式会 社設立(大正九・七 解散)</p> <p>大正六・九 森永煉乳株式会社設立される</p> <p>大正八・一〇 第五回県共進会(浜松)</p> <p>大正九・七 森永製菓錦田工場ドライミル ク製造開始</p> <p>大正一〇・三 第一回静岡県産乳共進会 (三島) 開催</p> <p>大正一〇・二〇 第六回県共進会(藤枝)</p> <p>大正一〇・二〇 第二回県産乳共進会 (藤枝)</p> <p>大正一五・六 伊豆畜産販売、購買利用組 合設立</p>	<p>種牧場に転換、七塚原種牛場より種牡牛 購入</p> <p>大正六 川口牧場は月寒牧場より種牡牛、 ヤーンデコール・ダウイドソン号購入</p> <p>大正一〇 丹那牛乳道路完成</p> <p>大正一五・六・一 仁田大八郎組合長となり 伊豆畜産販売購買利用組合を結成、同年 十二月十五日東京に牛乳販売を開始した</p>	
--	--	--

函南町酪農の将来

昭和四十四年度から新都市計画法および農業振興法が施行され、また一方道路及び土地の整備開発に伴い地価の急騰、農村人口の流出、農業後継者の問題等幾多の要因によって町

の農業形態は大きく変貌した。

東部山間地帯はその地勢上酪農の適地であり、明治初年以來九十余年の歴史を有し、酪農の基盤も堅く、技術も進み、加えて第一次農業構造改善(昭和三十九年から四十一年西方地区二五町歩及び、四十二年から四十四年新山地区四五町歩)を実施し、更に第二次農業構造改善(昭和四十五年から四十八年約六五町歩)の実施により、従来急傾斜に悩まされ、心身をすりへらしての農業から解放された。また大型機械を駆使しての近代農業に躍進し、次代を担う若者達も夢と希望を持ち得る態勢も整い、加えて牛乳処理工場も拡張整備されたので、逐次多頭飼育から專業的酪農

に移行し一大酪農団地を形成しつつある。

三、養豚と養鶏

養豚

大正八年の頭数五〇、昭和元年飼育戸数三四戸、頭数三〇（資料は「函南月報」で、肉の消費は少なく飼育の形態は、豚屋から仔豚を預かり、残飯・残菜を利用して四か月から半年ぐらい肥育し仔豚代を差し引かれて豚代をもらうといういわゆる豚小作であった。従つて一戸一頭から二頭ぐらいの飼育であった。太平洋戦争のあと、アメリカを始め連合國軍の日本駐留が日本の食生活を大きく変え、肉類の消費が増加し專業の養豚家もあらわれてきた。

当町では昭和三十年代の初め熱海の旅館の残飯を飼料として、畑の岩城某が三〇頭ほどの肉豚飼育を始めた。一方新田の鈴木多津夫は昭和三十三年の狩野川台風、三十六年の集中豪雨の被害から立ちなおるために養豚に着目、仔取りを主とした配合飼料による專業の養豚を始めた。農協も指導部を強化し養豚に力を入れ、柏谷・上沢・畑毛・間宮と仔取養豚が盛んになる一方、肉豚の多頭飼育も畑毛・柏谷・奴田場に行なわれるようになった。函南農協の取り扱い高は次のとおりである。

昭和三十五年度 五、五三九、〇〇〇円

〃 三十九年度 二八、一一六、〇〇〇円

〃 四十年年度 五五、九二六、〇〇〇円

昭和四十二年度 六二、二五四、〇〇〇円

昭和四十二年度には牛乳の七、九〇〇万円に迫っている。

養 鶏

鶏を飼うことは、相当古くから行なわれていたが、それは農家が主として自家用の卵を得るために四、五羽程度を放ち飼っているにすぎ

なかつた。

大正八年四月の『函南月報』には、

家畜——牝牛 五八四
 牡牛 二七
 牝馬 五〇二
 牡馬 五〇
 豚 五〇
 鶏 五、七七二

とある。

多数羽養鶏を始めたのは、丹那の杉本良男で昭和十二年頃三〇〇羽、卵は熱海へ持って行く商人に売っていた。価格は一ケ一銭ぐらゐだった。飼料は配合飼料

年度	米	麦	藁	苺	牛乳	豚
昭和32	25,540	15,260	6,608	12,543	6,436	
33	14,511	18,496	3,513	18,895	6,436	
35	32,847	26,754	2,171	21,509	29,432	5,539
39	41,902	17,458	2,483	39,800	61,352	28,116
40	41,907	22,942	2,579	65,436	65,013	55,926
42	78,729	23,202	3,706	108,719	79,104	62,254

農協の取扱高であるので、米・麦・藁・苺は99%、牛乳・豚は農協以外のものが若干ある。

を買った。戦後一時中断したが三十年代の初め復活、約二、〇〇〇羽に拡張した。戦時中から二〇〇〇羽程度の副業的な養鶏が各部落に二、三戸ぐらい宛出来たが、近代的專業養鶏の出来たのは戦後である。

満州から引き揚げた田代弘は馬坂に約二、〇〇〇羽の養鶏場を開き、昭和三十年代になるや、大土肥に佐野（二万羽）、渡辺（五、〇〇〇羽）、丹那に足立（三、〇〇〇羽）、四十年代になって新たにプロイラー養鶏場が、平井に杉崎（月産一、五〇〇）、鬢ノ沢に採卵六、〇〇〇羽の柴原養鶏、谷下の入口に函南プロイラー団地（杉本・三島プロイラー・三田商店）一月産三万一が出来、奴田場には武藤プロイラーが出来た。これらは配合飼料のメーカーの資本をバックにするもの、農協系の資金をバックにするものと二系統に分かれて競争している。生産された卵や鶏肉は、飼料商の扱うもの、生産者が処理するものとばらばらで、共同販売は行なわれていない。

四、林 業

乏しい林産資源

当町の林業については、産業として成立するようなもの

はなかったが、それは広大な山岳地帯を持ちながら、その大部分が、箱根山組合・御山組合・禁伐林組合・殖産林組合・谷下山組合・御料地組合・大沢野組合等の入会山で占められ、水源涵養林や秣場山として、特に造林等が盛んに行



杉 林

五、水産業



しいたけの原木

なわれなかったことに起因するのではないだろうか。

古い記録によると、天保五年湯ヶ島から治衛門という者が田代で、ワサビ栽培の伝授をしているが、二、三人の自家用程度で産地にはなり得ていない。シイタケ栽培にしても、山間地の人達の自家用をちよつと上回る程度、炭焼にしても同様である。箱根竹の加工は、ラオ竹・筆の軸・垣根竹として農家の副業程度の生産はあつたが産地たり得なかつた。

木材としては、組合の一部が戦時中、梶尾嘉十郎村長るとき伐られ、その代金は水騒動の処理費等に使われた。戦後、組合の伐採跡には三、四の部落が植林し、谷下山にも植林が行なわれ、大沢野は官行造林が行なわれた。

山間部落の山持ちと言われる少数の人達は、山林経営を行なっていたが、山林経営だけで一家を維持するだけの規模はなく、財産の危険分散の為山林を持つてゐる程度である。

養殖漁業の發展

明治十六年七月、狩野川本支流を地内にもつ町村が連合して、狩野川水産繁殖事務所を作つた。その連合町村申し合わせ規約書第一章第四条に、「伊豆国勸業資金ノ内千五百円十ヶ年無利子据置ニ借用シ、従前古奈養漁場ニ係ル經費ヲ償却スベシ」とあるので、これ以前に古奈に養漁場があつたことがわかるが詳らかではない。

狩野川水産繁殖事務所は、十六年から三ヶ年間一ヶ年一個（漁業ノ有無ヲ諒リ一村數個或ハ數十個ト定メ之ヲ事業費負担ノ個數ト称スベシ）二円五〇銭を徴収し四年目から漁業鑑札料収入を以て事業費とした。これは狩野川漁業組合の前身で、現在当町の地域内では狩野川と支流の来光川の大土肥橋までが区域となつている。

大竹に事務所を持つ函南来光川観光釣友会は、昭和四十一年大竹在住の釣愛好者が集まつて結成、大土肥橋から上流の来光川を地域とし現在会員一七名、毎年稚アユを放流している。入漁料一日二〇〇円、年額一、八〇〇円、この年九月には、桑原の有志と共同して上流の馬坂にヤマメの稚魚一、五〇〇尾を放流した。

丹那トンネルの湧水と、函南駅前の地形に目をつけた熱海伊豆山の人、中田眞は、昭和十七年十月三日、八ツ溝用水組合と水利契約、十八年五月七日、東京鉄道局長の許可を受け、田中和雄の所有地（平井山田）約一、七〇〇坪を借受け養漁池を作り、紅鯿の養魚を始めた。これは昭和二十年十一月農業会に譲渡され、農業会は戦後の食糧事情、山間・中間地域の甘藷の生産等を考慮して、澱粉工場に転換、後食糧事情の好転、原料甘藷不足から、昭和三十四年三月、澱粉工場を廃し、坂口政雄に権利を譲渡し、坂口は再び養魚場に改修、紅鯿の養殖を行ない、昭和二十七年七月八日、上流で紅鯿の養魚を始めていた木村養魚場（木村庄作）と共に販路をアメリカまで広げ盛んに営業している。木村は昭和四十四年に新田に分場を設けた。

第五章 交通・通信の発達

一、道路の整備と開設

(一) 明治以前の道路

古道

旧石器時代の人々は、狩猟生活において山野に獣を追い、海川に漁をするため、溪谷・原野・海浜などを自由に往復した。自然そこに道が作られていった。やがて他の部落民との間に交易（物々交換）が始まると、やはり自然に往復路が道となった。

このように原始社会では、ことさらに道を作らなくても、山道が、野道が自然に出来上がった。

紀元一世紀から三世紀頃までに、日本の各地の小国家が次第に統一され、やがて五世紀の頃は大和地方に強大な王権ができ、日本の各地を征服し、国家が統一されるに及んで、首都を中心として国内の交通は次第に進み、

それに伴い、経済生活も向上し、益々交通も発達してきた。

駅の始まり

駅の始まりは、第十代崇神天皇の御代に駅使を四方に遣わされた時に始まる。駅使・駅馬などの駅制はかなり古く作られたが、それがどの程度利用されたのかは疑わしい。

大化の改新は旧来の積弊を改めて、政治上、社会上の面目を一新した大改革であつて、交通制度にも系統がつけられ、駅馬・伝馬をおいた。いわゆる「駅伝制」がそれである。

当時中央政府は飛鳥にあつたが、東国との交流については、「万葉集」に、東国の地方官署に派遣された役人山部赤人や高橋虫麿の歌、あるいは東国から防人として北九州へ派遣された農民の防人の歌があつて当時をしのぶことができる。

足柄の刀比の河内に出づる湯の

よにもたよらに児ろが言はなくに (三三六八)

これは当時の隣町湯ヶ原の湯をよんだものと考証されている。

東海道 箱根越え

箱根越え最古の道は碓氷道(上古道)といわれ、御殿場から箱根外輪山の背中ともいうべき乙女峠を越えて、仙石原・宮城野に至り、そこから再び外輪山の明神ヶ岳の頂上を越えて

大雄山、関本へ通る道であつた。次いで開かれたのが竹ノ下から足柄峠を越えている足柄道(中古道)である。

足柄のみ坂恐み曇り夜の

吾が下延^{したば}へを言^{こと}出^でつるかも
(三三七)

足柄の御坂に立して袖振らば

家なる妹は清^{きよ}に見もかも
(四四三)

は、この頃の歌であろう。

この道は桓武天皇の延暦二十一年(八〇二)の富士山の爆發で埋没して、代わって開かれたのが湯坂道(近古道)である。これは三島から箱根町——元箱根村——芦ノ湯——鷹ノ巣山——浅間山——湯坂山——湯本で、鎌倉時代から戦国時代まで約八〇〇年間、官道として使われた。

次が旧東海道(近世道)である。これは徳川二代將軍秀忠が元和四年(六一八)に拓いた官道で、いわゆる箱根八里とうたわれるもので、三島から元箱根・畑宿・須雲を経て三枚橋に至るものである。この旧東海道は山中新田の上の出入れから箱根峠まで、当町と三島市の境界となつてゐる。この道路には「雲助の墓」、「石疊」、「一里塚」、「兜石」、「接待茶屋」などの往時をしのばせる遺物が数多く残されてゐる。

現在の東海道は、明治九年七月に湯本から塔の沢へ人力車道が、明治二十年、塔の沢から宮ノ下間に、続いて宮の下から箱根町間にと人力車道の開設が行なわれ、明治三十七年に竣工し、これが原形となり、大正・昭和と改良が行なわれて出来たものである。その間大正十二年の関東大震災ではこの道路も各所で損壊し、三島



カブト石 (東海道)



源実朝の歌碑

源実朝は箱根権現に参詣の後、箱根町から野馬ヶ池（今鞍掛ゴルフ場に取り込まれてなくなってしまう）を通り鞍掛山頂を越えて、「イモリガ池」の東側から「盗人厩」を経て十国峠のあたりでこの歌を詠み、玄岳の西麓から前峠、女塚、田京、修善寺に至ったのではないだろうか。途中、十国峠から東に下れば、日金山東光寺を経て走湯権現の伊豆山神社への途中左へ折れて土肥の湯ヶ原温泉への道もある。西に下れば軽井沢、鬢ノ沢、平井へと、又女塚の十字路を

——箱根町間の復旧は同年十一月であった。

鎌倉時代の古道

配所、葦山の蛭ヶ小島での頼朝の生活は、割合自由であった。伊東の祐親の姫、八重姫との悲恋や、北条政子との伊豆山神社での忍び会いなど、物語りとしても、葦山・伊東・伊豆山を結ぶ古道があつたであらうし、鎌倉に幕府を開いて後、鎌倉と葦山、修善寺との間に道があつたことも推察できらる。

箱根路を吾が越え来れば伊豆の海や

沖の小島に波の寄る見ゆ

左にとれば、浮橋を経て宇佐美から伊東へ、右にとれば途中北条の辻を経て葦山へと道が続いたと思われるが確証はない。

葦山往還

東海道の山中新田を少し下がったところに葦山の辻がある。小田原・北条の時代に山中城と葦山城を結び、さらには小田原の北条氏の居城を結ぶ道であり、徳川時代には葦山の代官

葦山の辻（東海道）

所と江戸を結ぶ主要な道であった。この道沿いの甲申松、餅井坂には石の道標があり、パサディナの小公園の上の分岐には、「葦山へのみち」、「下田へのみち」と両面に彫られた石の道標があったが、今はない。葦山への道は上沢の下人原からカムラで来光川を渡り、平井の根岸から台地を仁田へ出て、仁田で三島往還と合して長崎、多田を経て葦山へ通じていた。

下田への道は、上沢の亀ヶ入から大場、間宮へ、ここで下田往還に合して、原木から南条を経て下田へと続いている。



葦山往還（甲申松）

三島往還

この道は、葦山と三島を結ぶ道であつて、長崎から仁田を経て八ツ溝で日金道に合流し間宮の宮川から大場・手無・三島へ至つてゐる。

古く鎌倉幕府の日記である「東鑑」に文治三年七月十八日、仁田四郎忠常の妻きく子が、三島大社に夫の病氣平癒の参詣の帰途、雨の為増水してゐた「江尻の渡し」で、舟が転覆して溺死したと記録されてゐるところの「江尻の渡し」とはこの宮川付近と考証されてゐる。三島往還、葦山往還（小田原往還）の名残として、仁田に三島宿、小田原宿の地名がある。

今一つの三島往還は、北条から原木、蛇ヶ橋、間宮、大場から三島へ通ずるもので、頼朝が三島明神に源氏再興祈念の参拝にかよつた道で、ある日大雨にあい間宮まで帰つて来たが出水のため橋が流されて渡れない。そこへ大蛇が現れ橋代りとなつて渡してくれたという伝説がある。蛇ヶ橋の名のゆえんである。

日金道

間宮、大土肥、平井、鬢ノ沢、軽井沢を経て日金山東光寺に登る道であつて、ほ

ぼ熱海街道にそつてゐるが、軽井沢からは龍泉寺の手前から山道となり、弦巻山の北側を駒形上、駒嶽を通り、伊豆スカイラインに突き当つた辺から熱海峠に一旦下つて日金山に登つてゐる。今でも駒嶽の裾や熱海峠から上に當つての旧道には何丁目かを示す石の碑が各所に残されてゐる。

頼朝が伊豆に配流された頃は、この道が伊豆山権



日金道の石仏

現への参詣の爲利用されたことであろうし、徳川時代になって日金信仰の盛んになるにつれて、善男善女の往来もかなりあつたことであろう。なお、この日金道とは別に三島から竹倉を経て玉澤に至り、餅井坂を越えて舟山、奴田場から軽井沢で平井からの日金道に合流する道があつた。餅井坂の韭山往還との十字路に石仏に刻まれたところの「日金道」、「はこね道」の道標が今も残っている。

小田原への道

伊豆山から根府川を経て小田原に至る道は、後北条の時代には韭山往還と共に小田原を結ぶ重要な路でもあつた。

静岡県史料(第一輯三九九頁)にある北条家伝馬手形(最勝院文書)はこれを証明している。天正十年(一五八二年)二月二十二日小田原より小浦までの宿中である。

〔資料〕 北条家伝馬手形(最勝院文書)

伝馬五疋可_レ出候。御馬飼料、諸道具届御用可_レ除一里一錢。土肥、熱海、軽井沢三ヶ郷者、役錢以被_レ下者也。仍如件。

天平十年二月二十二日

小田原より小浦迄宿中

江 雪 奉 之

これと同じ伝馬手形が、丹那の川口家からも発見された(丹那地域風土記)。

信仰の道

日金山は信仰の道として栄えた（上巻・七五頁参照）。

日金山地藏堂は、死者の霊の行くところとして伊豆、駿河、相模の人々に信じられていた。また、これ以外に徳川家康の愛妾お万の方の援助によつて、玉沢の妙法華寺が建立されるや、お万の方にゆかりの加殿の妙国寺、伊東の日蓮にかかわる寺を巡る道として玉沢の妙法華寺から上沢、平井、仁田を経て旧葦山往還が利用された。現在、パサディナの地に、加殿、伊東への道の石の道標が立っている。

また、間宮の清水寺は伊豆・駿河両国の横道三十三ヶ所観音霊場の三番札所で、一番は三島大中島の常林寺、二番は二日町の法華寺、四番は葦山の北条にある隣光寺、続いて牧之郷の玉洞院、そのあと修善寺、内浦、江間、大平、堂庭、黄瀬川、沼津、根方から入山瀬、富士宮、蒲原―島田、庵原郡高部村大内の靈山寺を三十三番として終っている。注目されるのは片浜から富士にかけての駿河湾沿いの寺がないのは、これが出来た当時、東海道は根方を通り海岸沿いは陸地の形成が不完全だったためかと思われる。そして、これ等の札所を結ぶために、東海道、下田街道等が利用されていた。

田代から箱根へ

田代盆地から逆川、子豚野を経て山中新田の上で東海道に合流する道があった。何時頃出来たものか不明であるが、田代の駕籠立場という地名から相当古くからあったもので、明治・大正の頃は、田代から木炭や、米、野菜などを箱根へ売りに行くために使われたが、自動車の発達とともに通人もなくなつた。

(二) 改修された道路

国道一号線(東海道)

明治十年一月駅通頭より、小田原から三島まで不慮の変に備える為脚夫あるいは馭者に六連発の短銃二挺を携帯させるといふ通知が出されている。これは世情と共に道路状態も悪かつた為である。当時東海道の人馬賃は、

人足 一人 一里賃 四銭

馬 一匹 一里賃 一錢五厘

三島—箱根間三里二八町は

人足賃 二〇銭 夜増 一五銭 雨増 五銭

馬賃賃 五二銭 夜増 三九銭 雨増 一三銭

で、人力車、馬車の賃銭がないところから、それらは通れない程の道であつたろう。その後新政府の体制も次第に整備されるに従つて道路、橋梁も改良が重ねられ、交通機関の発達により、更に改良が進められた。にもかかわらず大正の初め頃、箱根—三島間・三里六町三六間四尺、道幅・三間三尺の中、二里三二町五〇間は車不通で大正十二年六月になつて自動車の通行が初めて可能になつた。

大正十二年九月一日、関東大震災では東海道も被害を受けたが、同年十一月には、箱根町と三島間の道路は復旧した。翌十三年六月二十日には、富士屋自動車の乗合自動車が走るようになった。昭和初期の不況とそれに続く戦争は道路の改良を一時期中断させ、戦後特に昭和三十年代の自動車の発達は、東海道の改良を促進した。昭和三十三年に三島バイパスが完成、箱根の坂道は現在のようにされた。

下田街道

三島大社の前で東海道から分岐して下田に至る下田街道は、大場まで一里一七町(五八キロ)、葦山まで二里一〇町(約九キロ)、三島から一里の里程標は間宮の増沙商店の付近にあった。

明治十年の人馬賃は三島——大場間

人足賃	七銭	夜増四銭	雨増一銭五厘
馬賃	十銭	夜増三銭	雨増二銭
人力車	七銭	夜増四銭	雨増二銭

明治維新から明治十七年まで沿道の間宮、塚本、肥田の三ヶ村で工費を負担、次いで四ヶ村組合長の管理となり、地方税補助道になった。明治二十四年中郷村と本村の境から葦山村と本村の境まで二五町一三間の改良工事がなされた。

明治三十年十月には馬車が走るようになった。三島大社と大場駅間の馬車は昭和の初めまで営業されたが、自動車の出現によって廃止された。明治四十年一類道路に編入された。大正の初期三島——下田間一七里二〇町三九間二尺、道幅二間の中八里二六町八間は車の通行が出来なかった。アスファルトの舗装は昭和四十年頃でそれまでは砂利道であった。

熱海街道

日金道は、熱海街道となり、明治維新から明治十九年まで、大土肥、平井、軽井沢の三ヶ村が熱海峠までの工事費を負担してきた。明治十四年には、仁田大八郎、田中鳥雄、杉崎治三郎、梶尾嘉十郎、大井慧七郎、川口秋平等の奔走によって、熱海町、平井、軽井沢の一町二ヶ村は静岡県許可を得て、開削工事を行なった。これに対し県から工事費一万元が下賜された(「丹那地域風土記」参照)。

明治十五年に、弦巻山の道を廃し、鬢ノ沢の坂道をさけ、尻尻山から秋久保の畑を直進して平坦な車馬道とし、

明治十七年二等道路となった。

明治二十年以後二十ヶ年、地方税補助道路となり、明治三十四年には、熱海町と函南村との間に改良道路組合を組織し、同年仁田、大土肥、平井地内一、〇八〇間（約二、〇〇〇メートル）を改良、翌三十五年平井地内を一六〇間（約三〇〇メートル）改良した。明治四十年には一類道路に編入され、下田街道の分岐から熱海峠まで三里一九町余が、熱海街道として使用されるようになった。

大正二年、下田街道分岐から湯ヶ原境の門川間の測量が行なわれた。大正十三年三月十八日、三島と熱海間に乗合自動車が開通した。翌十四年一月軽井沢から峠に至る改良道路の潰地変更が協議されている。この大沢から新しく赤坂、ウシロ山を迂回しての道は、昭和になって完成し、自動車の通交を容易にした。昭和十年五月二十日、富士屋自動車株式会社の乗合自動車沼津——平井——丹那——軽井沢間を走るようになった。

昭和三十年、県道に認定される。昭和三十八年からは更に拡幅改良工事が行なわれ、平井の宿通りでは三・六メートルが八・五メートルに、茶湯水では三・六メートルが五・五メートルに拡幅され昭和四十年代には舗装も行なわれるようになった。

沼津・原木往還

沼津と韭山町原木を結ぶ道で元駿東郡日守村地区にあつて、大平の正戸境から韭山村境まで十七町一六間余が函南町分であつた。

明治二十年地方税補助道路となり、明治二十四年五月改良工事を出願して同年起工、翌二十五年二月完成、第四種道路となった。明治四十二年二月類別変更を請願し、翌四十三年度から二類道路に編入された。

大正五年一月には修繕工事が行なわれ、十一年四月には郡道日守石堂橋修理の記事が、『函南月報』にみえる。大正十四年には石堂橋が流失、十五年七月完成、当時道の両側は桑畑が連なり道幅も狭く、橋は板橋で低く大出

水の度に流されて補修には大変苦労した。

昭和三年一月、沼津と日守の間に富士屋自動車株式会社の乗合自動車が始業を開始した。昭和になってからも石堂橋の流失は多く昭和二十九年に完成した木橋も三十三年の狩野川台風で流失、その後も一部コンクリート、一部木橋の橋も木橋部分が流失し橋が川の中央で途切れる状態の時代もあったが、昭和三十七年三月、現在の鉄橋が完成した。

県道畑毛・大場線

仁田楠ノ台、平井十二天で熱海街道から分岐して畑毛温泉に至る道である。この道は、明治か

ら大正にかけて、両側は一面の桑畑が続き、割合平坦な平井原の平井、柏谷境を東進、子ノ神の坂道を下り、柏谷宝蔵で溜池方面からの道と合して、平井の宝蔵方向に大きく迂回して登り、急な白道坂を下って、鶴巻と大橋の境を通って、陣川道で畑毛に入るところの、道幅の狭い坂道の急な車馬の通行には困難な道だった。大正十三年七月十三日、函南村、中郷村組合道路の大場、畑毛線の改良工事起工式が行なわれた。翌十四年一月完工。この工事は、熱海街道の分岐からの拡幅と 동시에、宝蔵に切通しを作り曲りを小さく、急坂を緩やかにすること、鶴巻、陣川道の線を廃して、畑毛の迎向に直進することで、車馬の通交を便利にした。この完成によって、大正十五年十一月十三日県道に移管された。



函南駅

県道函南停車場・反射炉線

函南駅から平井の宿通りで熱海街道に合流するまでの横渡りの道である。古くは、赤坂下から八ツ面、神戸を経て大竹の神戸に至る細道であったが、函南駅の開設を見込んだ平井の人達は、救農対策をも兼ねて、横渡り道路開設を申請したが却下された。然し断念せず平井区が一丸となって役場へ実現のための陳情をした結果、遂に許可された。平井区が工事を始めたときの熱海街道との分岐は、赤坂の登り口であったが、曲りと坂の急なことから、杉崎正英さんの宅地の一部を提供してもらって現在のところに変更した。

この横渡り道は、函南停車場、田原野線と共用されている。

熱海街道で合流したあと、熱海街道を仁田楠ノ台まで共用し、ここから大場、畑毛線を共用し、畑毛から新たに、奈古谷、多田、山木を経て反射炉に至る線である。

県道清水函南線

函南駅から上沢を経て大場、梅名、松本、的場を通り更に湯川に至る線である。大正十四年、上沢、大竹、桑原の三区が協議して、大竹、上沢間の改良工事を行ない反畑、藤明、落合、

矢崎の間をほぼ現在の道に変更して坂、曲りを廃した。その後も拡幅等が行なわれ、昭和三十五年四月県道に移管された。

その間、昭和十二年六月から伊豆箱根鉄道が大場、上沢、函南駅間にバスの運行を始めた。一日二往復、片道大人二〇銭、小人一〇銭、昭和十三年五月から一時運行が中止されたが、昭和三十八年十一月一日から再開されている。一日四往復、片道一五円であった。

県道御園・伊豆仁田線

伊豆仁田駅から塚本、御園、大平を経て、鷲巢山にトンネルを掘り静浦へ抜ける道路が構想され、大正十三年一月、道路沿いの関係区長の協議が行なわれた。一月二十二

日には工事申請の許可がおり、二月には幅員、法敷決定の為の視察が行なわれた。その後、トンネル掘りの経費、完成後の効果などが検討され現在は、伊豆仁田と御園の間が県道になっている。

県道田原野・函南停車場線

この道路は、函南駅から平井の宿通りまでは反射炉と共用している。ここから熱海街道を天蚕まで使用して、天蚕から丹那まで田原野線になっている。又田原野から浮橋までは近年道路改良が行なわれ舗装された道路になっているが、畑から浮橋の間は一部車がやっと通る程度で幻の県道になっている。

皆畑道路から牛乳道路へ

丹那、畑から平坦地へ出るには、丹那の川下から鬻ノ沢の五本松に通ずる道と、下丹那から七曲川を通じて鬻ノ沢で熱海街道に出る道しかなく不便であった。

そこで明治十二年九月二十二日、丹那村、畑村の連合臨時村会、議長近藤弥兵衛は新道開削の件を決議し、両村戸長川口秋平に認可を求め実行に移した。

新道は、平井御座松(天蚕)の熱海街道の分岐より、柿沢川に沿って下丹那の下七曲り尻まで、人馬の便益はもちろん、人力車、荷車も走るように計画された。完成は翌十三年三月。延長は一、八四〇間、工事費は四四六円二五錢七厘、内訳職工賃四〇六円四四錢二厘(一人当り二五錢)、人足賃二二円一二錢五厘(一人当り二錢五厘)、諸色費(雑費)一八円六九錢。

負担は、平井村四〇円、丹那村二八三円二四錢六厘、畑村一二三円一錢一厘、外に川口秋平から五〇円、仁田小三郎から一〇円の寄付があり、これは切通しの工事に使われた。

大正十年には天蚕から皆畑の間の改良工事が行なわれた。この時の費用は、三、四四〇円四八錢、負担は、丹那・畑で一、八〇二円七二錢、川口氏外の寄付金一、二〇三円、積立金六二二円二二錢、雑収入四〇円であつ

た。

世の進歩につれ、人馬の外に荷車、馬力車の使用、特に牛乳輸送用として毎日数台の馬力が往復するようになって、馬力の轍のために道路の損傷がひどくなったので、大正十一年四月から丹那、畑の協議費のほか牛乳一升当り三厘位が徴収され、道路工夫を置き、毎日補修することになった。牛乳道路の名の起きた所以である。

牛乳道路から田原野線へ

昭和二年諸有志の奔走によって町村組合道路となり、七月長谷川知事も視察し、昭和四年から県費の補助と地元負担金とで年々改良工事を行ない、昭和八年には軽井沢に至って熱海街道に接続した。川口秋助を初め丹那、畑の有志は、この道路の県道移管を要望して運動を重ねてきたが、熱海街道の並行線である為認可は困難であったが、川口秋助の政治力は、函南停車場——田原野線という事で昭和九年六月十六日、県道に認定された。

箱根登山のバス路線として、三島——平井——軽井沢、大沢里(おおそうり)間が認可されたのは、大正十二年五月十日、軽井沢——熱海間は大正十三年三月十八日、平井——丹那——軽井沢間は昭和十年四月二十二日である(地元の苦心等は「丹那地域風土記」参照)。

桑原道路

大竹から桑原への道は、十五貫メの坂、鍋づると、曲りあり坂ありで不便であったが、大正六年十一月、桑原の外れより大竹境の鍋づるまで一八〇間を改修した。工事は区民が交代で無料奉仕したが、工事費として五〇円支出された。

お山道

長谷戸から神原を経て三本松、ゴルフ場、禁伐林に至る道でお山道とよばれている。古くは、大竹の神戸坂を登り法師ヶ原の上を通り原の台、神原と連なり禁伐林の手前で、東海道の山中に通ずる道と、池の平から十国の尾根に通ずる道に分かれており、北条宗時が、石橋山の合戦に敗れて下つて来た道もこれでは

ないだろうか、といわれている。

上沢道路

上沢字宮下の、藪の中に亀ヶ入道路の開削記念碑がある。向野、大洞、亀ヶ入、三枚畑の道路は川の向い側でしかも細く曲りくねっていた。農業が盛んになり馬車の運搬が次第に開け不便だった。

そこで明治十三年四月、知事に工事を出願し、現在の川の西側の道路を開削した。新道は一九町七間、道幅九尺、工事費一五〇円。この道は亀ヶ洞からパサディナを経て玉沢の妙法華寺に通じている。

(三) 新しい道路

県道箱根峠熱海線

伊豆箱根鉄道は、伊豆の観光開発の一つとして、箱根峠から熱海峠の間に有料の十国線自動車専用道路を計画した。その路線は御山組合の土地を通る為、御山組合との貸借契約と、八ツ溝用水組合の水利権に関する保証契約が必要であった。

昭和五年十一月着工、当時の土木工事の機械は貧弱で、トロッコ（土砂運搬の簡易軌道）と人力が大いに活躍した。昭和七年八月完成、当時としては有料道路は極めて珍しいものであった。昭和三十九年十二月県に移譲、県道として一般に解放された。けれども伊豆箱根鉄道が、道路開設に当たって道路の両側数メートルにわたって借地権を持っているので道路沿いの開発の支障となっている。

伊豆スカイライン

熱海峠から玄岳・山伏峠・亀石峠・冷川を通り、天城高原に至る尾根を結ぶ観光道路である。昭和三十五年十一月起工、三十七年九月に熱海峠——大仁亀石間二十一キロメートルが開通した。工事は、昭和の初めの箱根峠——熱海峠の有料道路の工事と違って、大型の土木機械が使用されて進捗した。一部地盤の弱い箇所には、新幹線の丹那トンネルのスリが大型ダンプカーで運搬されて埋め土に使用

伊豆スカイラインの利用状況

(各年12月31日現在 単位：台)

区分		月	1	2	3	4	5	6	7
昭和 52 年			82,504	55,810	96,259	92,084	99,559	61,381	113,554
昭和 53 年			74,323	43,588	82,795	97,841	102,471	75,359	122,258
昭和 54 年			94,005	69,950	92,550	95,341	102,105	71,080	108,078
昭和 55 年			84,995	69,714	85,243	78,264	108,173	65,663	86,114
昭和 56 年			86,761	53,962	90,535	82,163	112,163	58,942	105,877
昭和 57 年			97,530	50,900	103,178	86,408	118,798	71,492	103,207
57 年 内 訳	1 日平均		3,146	1,818	3,328	2,880	3,832	2,383	3,329
	二 輪 車		1,850	1,018	4,570	4,227	5,293	2,624	2,751
	小 型		92,929	45,428	92,442	76,321	107,241	63,219	95,618
	マイクロ		1,575	1,996	2,587	2,383	2,577	2,311	2,036
	定期バス		319	233	226	318	333	194	316
	大 型 車		1,461	2,225	3,353	3,159	3,354	3,144	2,486
区分		月	8	9	10	11	12	計	
昭和 52 年			196,651	75,869	100,210	91,128	71,051	1,136,060	
昭和 53 年			217,459	70,793	83,796	92,994	65,525	1,129,202	
昭和 54 年			237,995	76,692	71,815	84,918	73,618	1,178,147	
昭和 55 年			203,003	77,773	76,960	108,647	67,274	1,111,823	
昭和 56 年			245,433	72,572	90,085	101,645	72,025	1,172,106	
昭和 57 年			253,558	62,867	102,183	93,753	75,715	1,219,589	
57 年 内 訳	1 日平均		8,179	2,096	3,296	3,125	2,442		
	二 輪 車		5,663	2,672	4,843	4,474	2,614	42,599	
	小 型		242,851	54,524	87,960	80,174	68,281	1,106,384	
	マイクロ		2,313	2,148	4,004	3,651	1,833	29,414	
	定期バス		395	246	316	223	270	3,389	
	大 型 車		2,336	3,277	5,060	5,231	2,717	37,803	

(資料：静岡県道路公社 伊豆管理事務所)



伊豆中央道の橋とトンネル口

された。スカイラインが開通して四、五年後に、玄岳の北麓、氷ヶ池のところから熱海の錦ヶ浦に下りる有料道路、熱海新道が設けられている。

下田バイパス

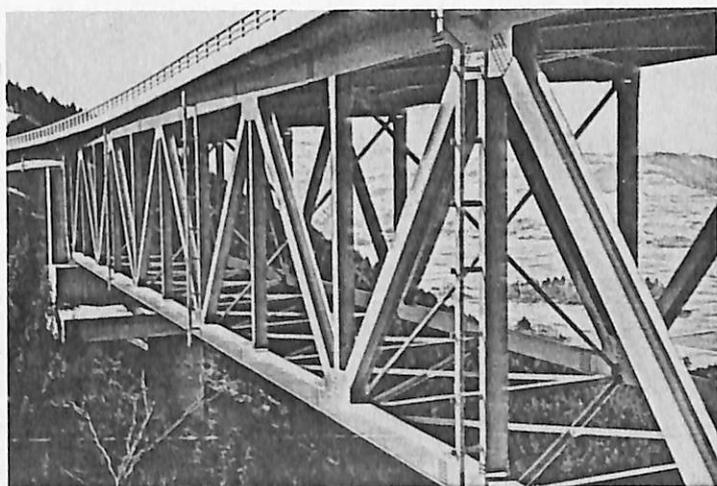
三島市富田町から青木、梅名、安久を通り大場川の北岸で函南町に入り塚本を経て蛇ヶ橋で旧下田街道に合流する下田街道のバイパスである。三島バイパスの竣工を見越して昭和三十六年から用地買収を開始し、昭和四十二年に完成、同四十三年に供用された。道は狭いながらも歩道のある片側二車線でほとんど直線である。自動車時代を迎えた伊豆の産業と観光道路として大いに利用されている。

伊豆中央道路

下田バイパスによって下田街道の蛇ヶ橋以北の交通は渋滞もないが、新田からは観光シーズンともなれば長い渋滞が続いた。そこで、大場橋の南、熱函道路入口付近から大場川に沿って塚本の北側を通り、肥田で狩野川を渡り日守の大嵐山をトンネルで抜け、更に江間から長岡の小坂に出て熊坂に至る道が伊豆中央道路の建設であり、函南地区は、用地買収も大体終り、狩野川の橋の橋脚も出来、大嵐山のトンネルも四十八年七月八日貫通、江間地区の工事も進捗している。これは、県と県の道路公社が分担して造る一部有料道路である。

有料熱函道路

温泉と夜景の美しさで代表される観光都市熱海と産業観光都市である沼津、三島とを結ぶ三島熱海線は、熱海峠をはさんで幅員も狭く、曲がりも多く、冬季の濃霧、降雪による交通障害のため交流が阻害されていた。「熱函道路」は標高四一〇メートル



熱 函 道 路 第二丹那橋より丹那盆地を望む

原野函南停車場線の分岐から熱海市字笹尻まで
 総延長 六、六九〇メートル

内 道 路 四、四五三メートル

付近にトンネルを掘ることによって、気象上の影響を除くと共に、丹那盆地の開発を計り、国道一号線のバイパス的役割もはたすほかに、静岡県の東部と伊豆半島の産業、観光の発展に寄与している。この道路は県が道路整備特別措置法に基いて建設したもので、昭和四十四年二月着工し、昭和四十八年三月完成、

四月一日開通した有料道路である。昭和七十二年には無料開放される予定である。

道路名 有料道路

〔熱函道路〕

路線名 県道、三

島熱海線

区 間 函南町字

下丹那の県道田



消防署前 (左)熱函 (右)旧道



熱函道路 沿道風景

トンネル 一、四九二メートル
橋 (九ヶ) 七四五メートル

設計速度 第三種二級、五〇キロメートル/時

設計荷重 二〇トン

車道幅員 六、五メートル (二車線)

事業費 三二億五、〇〇〇万円

料金

普通車 三〇〇円 小型車 二〇〇円

乗合型 路線 六〇〇円・その他 八〇〇円

大型 八〇〇円 軽自動車 一〇〇円

原付自転車 五〇円 軽車輛 三〇円

自転車 二〇円

林道谷下線

畑毛の陣川道から、丹那字一ノ沢まで、谷下を登る林道である。これは谷下山の入会組合が入

会地を南箱根ダイヤランドに譲渡し、別荘地として開発するに際して開発者に付けた条件として、開発者が建設したもので、幅員五メートル、アスファルトで舗装されている。熱函道路に比較すれば幅員が狭く、坂も急など劣っているが、距離が短い

のび丹那、マイヤランド方面の人達の利用はかなり多い。昭和四十八年拡幅舗装された。

熱海道路の利用状況

(各年12月31日現在 単位：台)

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
昭和52年	125,182	116,972	131,697	121,835	124,095	112,087	124,470	137,225	115,868	123,523	123,350	133,946	1,490,250
53	127,861	122,245	134,103	133,195	131,997	122,888	139,052	148,809	124,770	129,086	128,907	141,790	1,584,653
54	144,691	133,590	146,811	139,229	145,861	136,772	141,510	153,472	129,375	132,538	131,257	143,893	1,578,999
55	142,324	136,161	143,151	136,945	148,975	140,247	149,401	166,797	138,623	143,958	145,665	153,336	1,745,583
56	155,032	143,741	160,333	147,791	158,728	141,929	153,028	170,730	143,587	152,620	148,948	162,273	1,838,740
57	167,201	152,762	169,131	158,122	171,203	159,190	169,724	189,683	152,295	166,701	164,749	174,605	1,995,376
1日平均	5,394	5,456	5,456	5,271	5,523	5,306	5,475	6,119	5,077	5,377	5,492	5,632	5,467
二輪車	974	950	1,485	1,623	2,185	2,156	2,127	2,655	2,125	2,032	1,655	1,479	21,444
軽自動車	11,504	10,709	12,540	12,160	12,873	12,534	13,403	14,447	12,787	14,051	13,769	14,881	155,658
普通車	148,816	134,682	148,369	138,063	150,383	138,780	148,449	167,312	132,571	144,096	143,002	152,446	1,746,959
乗合バス	1,068	2,051	1,981	1,889	2,058	1,966	1,444	1,494	1,787	2,447	2,128	948	21,261
定期バス	186	168	186	178	186	188	186	184	180	186	180	186	2,194
大型車	4,655	4,202	4,570	4,209	3,518	3,566	4,115	3,601	2,845	3,889	4,015	4,665	47,850

(資料：熱海市道路公社熱海道路管理事務所)

林道箱根山線

旧熱海街道の国見岳の下から大芝原、菖蒲沢、御番帰、池の平と田代の上方を通り大樹立で逆川に出会い子豚野を下って町宮キャンプ場に至る林道、幅員五メートル、未舗装である。昭和

三十六年開設を始め四十八年完成、延長八、四二二メートルである。